

決算特別委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成30年10月29日(月) 午前 8時58分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前島	広紀	君	副委員長	有村	隆志	君
委員	山口	仁美	君	委員	松枝	正浩	君
委員	川窪	幸治	君	委員	愛甲	信雄	君
委員	徳田	修和	君	委員	阿多	己清	君
委員	厚地	覺	君	委員	植山	利博	君
委員	下深迫	孝二	君	委員	前川原	正人	君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

議会事務局長	武田	繁博	君	議事調査課長	富永	博幸	君
議事調査課総務調査グループ長	森	知子	君	議事調査課議事グループ長	徳留	要一	君
建設部長兼まちづくり調整監	堀之内	毅	君	建設政策課長	川路	和幸	君
建設施設管理課長	仮屋園	修	君	土木課長	猿渡	千弘	君
建築住宅課長	侍園	賢二	君	建築指導課長	谷口	比寿志	君
都市計画課長	柿木	安長	君	区画整理課長	馬渡	孝誠	君
溝辺総合支所副総合支所長	村田	圭一	君	横川総合支所副総合支所長	片白	信人	君
牧園総合支所副総合支所長	小浜	利明	君	霧島総合支所副総合支所長	塩屋	一成	君
福山総合支所副総合支所長	別當	正浩	君	都市計画課長補佐	小松	弘明	君
建設政策課主幹	笛田	純一	君	建設政策課主幹	池田	豊明	君
建設施設管理課主幹	川畑	誠	君	建設施設管理課主幹	養田	健	君
建設施設管理課主幹	谷口	誠一	君	建設施設管理課主幹	山元	辰実	君
土木課主幹	園畑	精一	君	建築住宅課主幹	堀ノ内	敬久	君
建築住宅課主幹	柰田	信幸	君	建築住宅課主幹	末永	明弘	君
建築住宅課主幹	鶴ヶ野	浩二	君	建築指導課主幹	町田	信彦	君
都市計画課主幹	三島	由起博	君	区画整理課主幹	末永	優二	君
区画整理課主幹	竹下	浩二	君	区画整理課主幹	今村	伸也	君
霧島総合支所市民生活課主幹	谷山	一治	君	土木課道路整備第1G長	秋窪	達郎	君
土木課道路整備第2G長	立山	和幸	君	建設施設管理課道路維持第1Gサブリーダー	鶴園	裕之	君
建設施設管理課公園管理Gサブリーダー	桑幡	孝志	君	建築指導課建築指導Gサブリーダー	中澤	クミ子	君
都市計画課都市計画Gサブリーダー	深迫	康幸	君	建設政策課政策G主査	米元	利貴	君
霧島総合支所市民生活課温泉G主査	冷水	辰雄	君				
上下水道部長	堀切	昇	君	水道管理課長	浮邊	文弘	君
水道工務課長	上小園	伸一	君	下水道課長	池之上	淳	君
水道管理課主幹	川畑	信司	君	水道管理課主幹	田之上	博	君
水道工務課主幹	山元	健次	君	水道工務課主幹	下村	英明	君
下水道課主幹	池田	康一郎	君	下水道課主幹	戸高	一朗	君
水道工務課工務第1G長	丸山	省吾	君	水道工務課工務第2G長	小濱	健一	君
下水道課下水道業務Gサブリーダー	瀧間	宏	君	下水道課工務グループサブリーダー	安田	善郎	君
水道管理課水道業務G主査	渡部	司	君	下水道課工務G主査	米松	勝利	君
水道管理課水道政策G主任主事	函師	聖士	君	水道管理課水道政策G主任主事	吉永	荘一	君

5 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議 員 久保 史睦 君 議 員 宮田 竜二 君  
議 員 鈴木 てるみ 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 徳留 要一 君 原田 美朗 君

7 本委員会への付託案件のうち、本日の審査及び議決案件は、次のとおりである。

議案第85号 平成29年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第86号 平成29年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第87号 平成29年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第88号 平成29年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第89号 平成29年度霧島市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第90号 平成29年度霧島市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第91号 平成29年度霧島市温泉供給特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第92号 平成29年度霧島市水道事業会計決算認定について  
議案第93号 平成29年度霧島市水道事業会計剰余金の処分について  
議案第94号 平成29年度霧島市工業用水道事業会計決算認定について  
議案第95号 平成29年度霧島市工業用水道事業会計剰余金の処分について  
議案第96号 平成29年度霧島市病院事業会計決算認定について  
議案第97号 平成29年度霧島市病院事業会計剰余金の処分について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時59分」

#### △ 議案第85号 平成29年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（前島広紀君）

ただいまより決算特別委員会を開会します。早速、審査に入ります。議案第64号、平成29年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、議会事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○議会事務局長（武田繁博君）

平成29年度一般会計歳入歳出決算の議会費の総括につきまして、御説明いたします。決算書は7ページ、8ページ、決算附属書は60ページ、61ページでございます。議会費は、予算現額3億1,559万1,000円に対し、支出済額は3億594万9,329円で、執行率は96.9%であり、一般会計歳出総額に対する構成比率は0.5%となっております。議会費に関する事務事業は、人件費のほか、議会だより発行事務、議会中継放映事業、市議会会議録作成事務、議会総務運営事業、議会事務局運営事業、行政視察事務及び政務活動費支給事務等でございます。議会費の支出の主なものは、議員及び職員の人件費、報酬、給料、職員手当等、共済費90.5%、行政視察等の旅費、議場採決システム設定業務委託及び政務活動費の負担金補助及び交付金でございます。詳細につきましては、議事調査課長が御説明しますので、御審査の程よろしく願いいたします。

○議事調査課長（富永博幸君）

議会費における決算に係る主要な施策の成果について、御説明申し上げます。お手元の資料1ページでございます。議会事務局では、議会に関する情報提供の充実を図るべく、施策の方向の欄に記載しておりますが、開かれた議会運営の推進のために、市民の皆様に対する情報提供に努めてまいりました。まず、1段目、インターネットを利用した本会議のライブ中継及び録画中継を行ってまいりました。実績と致しましては、ライブ中継1,593件、録画中継1,284件ございました。昨年度と比較しまして、233件、8.8%増加いたしております。次に、2段目、インターネットによる会議録検索システムを導入してまいりました。実績と致しましては2,455件。昨年度と比較しまして、

682件、38.5%増加いたしております。こうした増加の要因は、平成29年の改選によるところが大きかったのではと考えております。最後に、3段目、議会だよりの発行でございます。御承知のとおり、議会だよりは広報広聴常任委員会が中心となり編集をされ、平成29年度は当初の予定どおり発行できたところでございます。また、議会棟入口の議会掲示板をリニューアルいたしまして、議会日程や議会だよりの特集記事を掲示したり、議会だよりの配布コーナーを設けたところでございます。説明は、以上でございます。

○委員長（前島広紀君）

ただいま執行部の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（阿多己清君）

ライブ中継と録画中継で233件の増となっているという報告を頂きましたけれども、これは全体の数字なのか、一件、一件のどちらかなのか、そこらをちょっと説明してください。全体で2,877件になるようであります。

○議事調査課長（富永博幸君）

全体の数でございます。

○委員（植山利博君）

ホームページでの生中継、録画中継も233件増加、それから議会会議録も682件増の38.5%、昨年選挙があったとはいえ、市民の皆さんの関心も非常に高いというふうに思っております。また、議会改革度ランキングも平成29年度で全国25位というようなことも資料で目にしました。これまで議長を中心に事務局ともども機会改革を推し進められた結果だというふうに高く評価をしたいと思いますが、YouTubeの検索総数などは検証をされていないですか。

○議会事務局議事グループ長（徳留要一君）

YouTubeの件数につきましては、個々には確認はしていないところです。

○委員（植山利博君）

先ほど議会改革度ランキングで全国25位と言いましたけれども、その内容を承知をされておれば、正確にお伝えいただければお願いします。

○議事調査課長（富永博幸君）

先だって発行されました日経グローバルの記事の中でございます。議会活力度ランキングというのが、全国で霧島市は25位であったということでございます。

○委員（前川原正人君）

議会だよりの一回当たり発行が4万3,400部数ということになっているんですが、この中で自分のふるさどに関心があって、霧島市の議会だよりを読みたいという方たちが、市外でどれぐらいの件数があるのかお示しいただけますか。

○議事調査課長（富永博幸君）

市外の方への個々の発送というのは議会事務局のほうではやってはいないんですが、視察に来られる方々が結構多くいらっしゃいますので、そういった方々への配付であるとか、それから恐らく議会だよりの自体も執行部の広報誌がありますので、そこの中で併せてお送りする形にはなっているかと思えます。ただ、それが全てだということはちょっと確認できていません。

○委員（前川原正人君）

もう一つは、他の自治体に比べて霧島市の場合は、例えばインターネット配信も先駆的にやってきましたし、そして議会だよりのほうも委員の努力で結構評価が高いというふうに認識をしているんですけれども、そういう関係で霧島への視察件数、他の自治体が議会に対して関心を持って、取り入れたいということも思うんですが、平成29年度中にどれぐらいの件数があったのかお示しいただけますか。

○議事調査課長（富永博幸君）

平成29年度の実績は20件でございます。例年ですと平均30件ほど受入れをしているんですが、御

承知のとおり平成29年度は改選があった関係で、その期間の3か月程度受入れをお断りしていた期間がございました。その関係で、平成29年度は若干減っているんですが、例年ですと30件程度と御理解いただきたいと思います。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議会事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 9時09分」

「再開 午後 9時13分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、建設部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長兼まちづくり調整監（堀之内毅君）

平成29年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、建設部の総括説明を致します。決算書の120～121ページ、土木費の予算現額の総額48億4,083万7,000円、支出済額40億3,157万9,401円、翌年度への繰越額7億5,273万4,244円、不用額5,652万3,355円であります。なお、この土木費の中には、総務部工事契約検査課に係る費用も含まれております。決算書の166～167ページ、次に、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費は予算現額3億8,783万8,000円で、支出済額3億4,027万9,722円、翌年度への繰越額317万6,000円、不用額4,438万2,278円であります。主なものは、土木施設・住宅施設の災害復旧に係る費用であります。以上で、建設部関係の総括説明を終わりますが、各課の決算に係る主要な施策の成果等については、各担当課長が説明しますので、よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○建設政策課長（川路和幸君）

建設政策課分につきまして御説明いたします。主要な施策の成果につきましては94ページ、決算書につきまして120ページから123ページでございます。土木総務費の未登記整備事業につきましては、合併後、公共事業用地の未登記の原因調査・証拠書類等の保管状況調査を実施いたしました。未登記原因の顛末書類がほとんど残存せず、当時の登記承諾書及び地積測量図等も現行の不動産登記法に適用できないことなどが判明しましたので、外部への業務委託により、土地調査等を実施しながら、未登記の解消に努めているところであります。平成29年度の成果と致しましては、土地調査19件のほか、前年度までの測量済箇所や当年度に測量し作成した登記書類に基づき、23筆の未登記を処理し、私権の設定等を防止できたことにより、公有財産の適正な管理が図られました。以上で、建設政策課分の説明を終わります。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

続きまして、建設施設管理課分につきまして御説明いたします。平成29年度決算に係る主要な施策の成果について御説明いたします。主要な施策の成果については95ページから99ページ。決算書については120ページから125ページ、132ページから133ページ、166ページから169ページでございます。まず、主要な施策の成果につきましては95ページ、決算書につきまして120ページから123ページでございます。土木総務費では、道路改良工事などにより道路現況に変更が生じた道路の台帳補正と橋梁台帳整備などに委託料618万8,400円を執行し、道路台帳と橋梁台帳の整備が整いました。これにより交付税の基礎となる道路数値や道路台帳図補正データ更新ができ、システムによる市道確認が容易になり許可申請に対する利便性・迅速化を図ることができました。次に、主要な施策の成果につきましては96ページから98ページ、決算書につきまして122ページから125ページでございます。道路橋梁維持費の地方改善施設整備事業では工事請負費988万8,156円で、市道永池～戸崎線の道路冠水が解消され、地域の利便性の向上と安全性の確保が図られました。道路維持改良事業

では委託料として123万9,840円で、市道金山線など4件の測量設計を行いました。工事請負費では、2,951万2,000円で市道田方見次線など7件を執行し、舗装や側溝等の改修を行い、通行の安全を図りました。公有財産購入費に310万6,560円、補償補填及び賠償金84万5,027円を執行し、工事箇所の用地を確保しました。道路維持管理事業では修繕料2億587万1,423円で道路の舗装や側溝などの修繕を599か所行いました。また、委託料9,174万5,840円で道路管理業務、草払い、街路樹管理などを委託し、通行の安全や危険防止が図られるなど地域住民の要望に応えることができました。橋梁長寿命化修繕事業では、委託料9,136万1,673円のうち繰越931万円で中井手橋など4件の橋梁補修設計業務と橋梁定期点検業務の委託、また工事請負費8,641万8,000円で4件を執行し、栢田橋など2橋の修繕が完了したことで、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の長寿命化を図ることができました。道路アダプト制度事業では、29年度に6団体の新規登録があり、延べ60団体61路線約61kmで活動をしていただきました。これにより主要道路の環境・景観及び機能の維持保全が図られました。道路施設防災安全対策事業では、工事請負費2,102万3,080円で水路蓋掛け工事2件、法面補修工事1件、舗装工事1件を執行し、水路の蓋掛けによる歩道空間の整備、法面補修や舗装を実施したことで、利用者の安心安全な道路交通環境を確保することができました。次に、主要な施策の成果につきましては98ページ、決算書につきましては132ページから133ページでございます。公園費の公園改修事業では城山公園・国分都市公園・隼人等都市公園の5遊具の修繕を行い、安心・安全な遊具の利用が図られました。公園管理事務事業、都市公園管理事業、城山公園管理事業、丸岡公園管理事業では指定管理者制度や管理業務委託による管理を行い、市民のゆとりとやすらぎの場としての利用しやすい公園を提供できました。次に、主要な施策の成果につきましては99ページ、決算書につきましては166ページから169ページでございます。土木施設災害復旧費の道路施設災害復旧事業では7件、うち平成28年度繰越6件の被災箇所の早急な復旧により、市民の安全な通行が図られました。また、公共土木施設災害応急対策業務委託により、豪雨や台風時の崩土除去、倒木除去などの早急な対応により、道路の通行開放が図られました。以上で、建設施設管理課分の説明を終わります。

#### ○土木課長（猿渡千弘君）

続きまして、土木課分につきまして御説明いたします。まず、主要な施策の成果につきましては100ページ、決算書について124ページから125ページでございます。道路新設改良費につきましては、具体的措置として委託料2,086万4,876円で下井21号線測量設計業務委託など20件、うち繰越3件、工事請負費2億5,504万1,600円で落水田～万膳線など23件、うち繰越10件、また、工事に係る公有財産購入費5,378万128円、補償補填及び賠償金3,208万9,088円を執行いたしました。なお、地区別では国分地区で上之段～塚脇線外8路線、隼人地区で内山田～小田線外4路線、横川地区で城山2号線外2路線、牧園地区で三体堂線外1路線、霧島地区で木原～年之神線外1路線、福山地区で池田～財部線の1路線、合わせて22路線の事業を行っております。成果として、工事着手に必要な調査測量設計のほか、用地取得や建物等補償の交渉を進めることができ、道路の拡幅やカーブの修正、側溝等の整備を行い、車輛や歩行者の通行の安全が図られました。次に、主要な施策の成果については101ページ、決算書につきましては124ページから127ページでございます。幹線市道整備事業費につきましては、具体的措置として委託料576万4,800円で川跡～有下線物件調査業務委託など4件、うち繰越1件、工事請負費3,194万4,800円で住吉東線など5件、うち繰越2件、また、工事に係る公有財産購入費684万1,763円、補償補填及び賠償金6,766万2,954円を執行いたしました。なお、地区別では、国分地区で川跡～有下線の1路線、隼人地区で住吉東線の1路線、溝辺地区で馬立～北原線外1路線、合わせて4路線の事業を行っております。成果として、川跡～有下線及び住吉線並びに馬立～北原線の工事や論地通り1号線の用地取得を進めることができ、事業の推進が図られました。次に、主要な施策の成果は102ページ、決算書は126ページから129ページでございます。河川管理費につきましては、具体的措置として委託料789万912円で、天降川等の水門管理委託や市の管理する河川に係る草木類の伐採、寄洲除去等を実施したほか、県単急傾斜地崩壊対策事業において

は、隼人瀬戸口地区の測量設計業務を執行し、また、総合治水対策事業においては、隼人見次地区ほか2地区、うち繰越1件の業務委託を執行し、排水路計画及び用地取得の資料が作成できました。工事請負費9,101万3,400円は、県単急傾斜地崩壊対策工事溝上地区ほか3件、うち繰越2件を執行し、急傾斜地の崩壊防止による住民の安全が図られ、また、総合治水対策事業においては国分福島地区ほか3地区、うち繰越2件を執行し、浸水対策の事業推進が図られました。負担金補助及び交付金4,390万円は、県営事業で土石流や土砂流出及び崖崩れのおそれがある急傾斜地など10件の砂防関係事業が行われ、市の負担金として支出しております。次に、主要な施策の成果は102ページ、決算書は128ページから129ページでございます。港湾管理費につきましては、具体的措置として、委託料67万1,208円で隼人港の防潮扉管理委託及び福山港緑地広場の維持管理業務を委託し、防潮扉の適正な維持管理により水害防止が図られ、また、福山港を訪れる市民が快適に施設利用できました。負担金補助及び交付金187万8,000円は、県営事業により福山港防波堤の延命化と防潮施設の整備が行われ、市の負担金として支出しております。次に、主要な施策の成果は103ページ、決算書は166ページから169ページでございます。土木施設災害復旧費の河川施設災害につきましては、具体的措置として委託料91万8,000円で2件の測量設計業務委託、工事請負費2億1,113万200円で前川河川災害復旧工事ほか25件、うち繰越24件、また、使用料及び賃借料419万7,528円で、宮田川の倒木除去など12件を執行いたしました。成果として、被災箇所の早急な復旧により、二次災害が防止され市民生活の安全が図られました。以上で、土木課分の説明を終わります。

#### ○建築住宅課長（侍園賢二君）

続きまして、建築住宅課分につきまして御説明いたします。まず、主要な施策の成果につきましては104ページ、決算書につきましては132ページから135ページでございます。住宅管理費の市営住宅維持管理事業の現状と致しましては、施設の経年劣化による修繕や樹木の伐採等の要望が増えており、良好な住環境を保つために効率的・効果的な修繕などを求められています。管理戸数は平成29年度末現在で、市営住宅4,170戸、準公営住宅8戸、特公賃住宅177戸、そして単独住宅233戸の合計4,588戸となり、昨年と比べ25戸の減です。老朽化による解体です。施策の方向としましては、市営住宅を良好な状態に保ち、入居者に安全で快適な住環境を提供するために住宅設備の保守点検や修繕を行っています。具体的措置としましては、委託で主なものは、法に基づくエレベータ保守点検委託、消防設備保守点検委託、樹木剪定委託、室内等の清掃委託396件で額は3,052万9,986円です。修繕料は、退去時修繕、漏水、消耗に伴う部品の交換など1,440件で額は1億1,277万4,914円です。工事請負費は、国分地区の須戸川団地駐車場整備工事他1件で額は800万円です。続いて、主要な施策の成果につきましては105ページ、決算書につきましては132ページから135ページでございます。市営住宅改善事業は、委託料としまして外壁改修工事及び個別改善工事の設計業務委託など3件で額は621万円です。外壁の落下防止等の外壁改修工事は国分地区の大野原団地1号棟が1件、三点給湯などの工事を行う個別改善工事は大野原団地1号棟や隼人地区の内山田団地B棟で6件、電源改修工事は国分地区の重久団地3～7号棟で2件、繰越分を含んだ工事金額は1億9,291万1,240円です。続いて、老朽住宅除去事業は退去が完了し、老朽化した住宅を順次解体するもので、設計業務委託が1件で額は104万7,600円、工事が8件で額は2,388万156円です。そして用途廃止住宅の移転補償費16件分で273万6,000円です。次に、市営住宅浄化槽改善事業は汲み取り便槽や単独浄化槽から合併浄化槽への改修を行うもので、霧島地区の永水団地の設計を行いました。額は、39万6,360円です。続いて、主要な施策の成果につきましては106ページ、決算書につきましては136ページから137ページでございます。がけ地近接等危険住宅移転事業費のがけ地近接等危険住宅移転事業は、がけ地に近接した危険住宅の調査を溝辺・横川・牧園・福山の4地区で実施し、危険住宅の状況を把握することができました。調査業務委託の1件で額は216万円です。続いて、主要な施策の成果につきましては同じく106ページ、決算書につきましては168ページから169ページでございます。住宅施設災害復旧費の住宅施設災害復旧事業は、牧園地区の田原住宅6号棟の20号室の火災に伴い、残材処理に要した委託料であり、火災保険金を充当します。続いて、主要な施策の成果につきましては

は同じく106ページ、決算書につきましては120ページから123ページでございます。土木総務費のうち省エネモデル住宅管理事業は平成24年にオープンし6年経過しました。平成29年度の省エネモデル住宅の来館者数は1万372人の来場者がありました。毎年視察に来られる学校関係者もおられ、学生への授業で利用されたりしております。また、見学者からは、住宅の新築や改修の際は、省エネ設備を採り入れたいという意見も多く、省エネや環境に関心を高めることができました。続いて、主要な施策の成果につきましては107ページ、決算書につきましては26ページから27ページでございます。住宅管理費の住宅使用料収納事務は、現年度分は調定額7億4,726万700円に対し、収入が7億4,540万8,900円で徴収率99.75%、前年比0.05ポイントの増であります。過年度分は調定額1億5,269万9,195円に対し、収入が653万3,290円で徴収率4.28%、前年比0.13ポイントの増となっています。具体的取組で主なものは、滞納者へは電話や戸別訪問などを粘り強く取り組んでおり、また、連帯保証人に対して滞納者の滞納状況を通知し、保証人からも入居者に対し納付指導を行うよう電話や戸別訪問を行い、依頼しています。続いて、主要な施策の成果につきましては同じく107ページ、決算書につきましては54ページから55ページでございます。住宅新築資金等貸付事業は、現年度の調定額137万8,704円に対し、収入が118万3,464円で徴収率85.84%です。過年度の調定額2億8,143万2,532円に対し、収入が168万9,161円で徴収率0.60%です。個別訪問を行い粘り強く交渉した結果、少額ではありますが定期的に納入するようになってきていますので、引き続き長期滞納者を中心に粘り強く行い、徴収率の向上に努めます。以上で、建築住宅課分についての説明を終わります。

#### ○建築指導課長（谷口比寿君）

続きまして、建築指導課分につきまして御説明いたします。主要な施策の成果につきましては108ページ、決算書につきましては122ページから123ページでございます。建築確認審査業務等は、建築確認などの建築物に係る法令に基づく審査・検査等のほか、建築物の敷地が接する道路や崖の取扱などの相談対応、違反指導など法令にもとづく指導・啓発等を実施するものです。具体的な措置と致しましては、平成29年度は建築基準法に基づく建築物・工作物に係る確認申請について261件の審査と、同じく工事完了検査の申請について264件の検査を実施いたしました。そのほか、共同住宅等建築計画書など市条例に基づく申請に対する審査等を行いました。法令の指導・啓発につきましても、管内の巡回や窓口での相談対応を随時実施しているほか、工事完了段階での法令適合確認を徹底するため、完了検査受検の啓発に取り組みました。成果と致しましては、市民からの建築相談、建築確認申請・完了検査等について、迅速的な事務処理を行うことができました。また、建築主等に対し法に基づく完了検査の受検を促すパンフレットを配布したことにより完了検査受検率の向上を図ることができました。そのほか、共同住宅の建築主等に地域の生活環境を損ねることがないように、自治会との事前協議等の配慮を求めることができました。建築物耐震改修促進事業は、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発に努めるほか、耐震診断及び耐震改修の促進を図るため建築物の所有者に対する支援を行うものです。具体的な措置と致しましては、木造の耐震診断等については、問合せはあるものの申請はありませんでした。平成25年の法改正に伴い耐震診断が義務付けられたホテル等の大規模建築物の所有者に対しましては、耐震補強設計を行なった1棟の費用の一部に対して補助を行いました。成果と致しましては、木造の耐震診断等につきましては、消防フェスタに参加し、地震に関する広報活動に努めたことにより、多くの市民が建築物の耐震性に関する理解を深めることができました。また、安全性を確保しようとする大規模建築物の建築主に対し、耐震補強設計費の一部を助成したが、年度内に完了しなかったため、平成30年度の完了を目指し、その後、耐震補強工事を実施する流れをつくることができました。空家等対策事業は、適正に管理されていない空家が周囲に悪影響を及ぼすケースの増加などを受け、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家の所有者等に対して適正管理を促すとともに、霧島市における空家対策を総合的に実施するための庁内連携の取りまとめ等を行うものです。具体的な措置と致しましては、平成29年度は、市民からの相談や通報があった28件の空家の現地調査等を実施し、空家所有者を特定した上で、空家の適正な管理を求める

とともに、相談窓口など必要な情報の提供や助言を行いました。昨年までに指導等を行った108件の空家については、現状確認などを行い、フォローアップを行いました。所有者に対し、引き続き、空家の現状や周辺的生活環境にどのような悪影響をもたらすかなどを示した上で、改善に至るまで働き掛けを行いました。成果と致しましては、所有者等に対して意向調査や指導等を通して、所有者等への意識啓発が図られたことにより、10件が除却等の措置が図られ、これまでに48件が改善されました。以上で、建築指導課分の説明を終わります。

○都市計画課長（柿木安長君）

続きまして、都市計画課分につきまして御説明いたします。主要な施策の成果につきましては109ページから111ページ、決算書につきましては128ページから133ページでございます。まず主要な施策の成果109ページ、決算書では128ページから129ページでございます。都市計画総務費の具体的措置として、霧島市全域の基本図を平成19年度以降に変更のあった道路及び建物並びに土地利用を反映した現況図、地形図の作成を行いました。また、都市計画法第6条に係る法定事務である都市計画基礎調査を行い、都市計画及び国土利用計画の基礎調査として、都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況を調査し、都市計画制度の見直しの基礎資料、併せて農業振興地域の縮小のための関係機関との協議資料を作成しました。また、良好な土地利用の規制及び誘導を行う制度である都市計画用途地域指定のための関係機関との協議資料を作成しました。次に、主要な施策の成果110ページから111ページ、決算書では130ページから133ページでございます。街路事業費の街路整備事業の具体的措置として、新川北線につきましては道路改良工事延長42m、歩道舗装工事延長39.6mを実施し、交通の安全性の確保や交通渋滞の一部緩和を図ることができました。日当山線につきましては用地や建物等の調査、事業用地の取得を行い、道路改良舗装工事延長85.4mを実施しました。犬迫馬場線につきましては、用地や建物等の調査を行い、用地交渉や建物等補償の交渉準備を進めることができました。また、山崎線につきましては、用地及び建物等の調査を行い、用地交渉の準備を進めると共に、橋梁整備工事に着手しました。続きまして、まち交街路整備事業（国分中央）の具体的措置として、平和通線につきましては用地や建物等の調査、事業用地の取得を行い、道路整備を延長60m、交通安全施設設置延長496.2mを実施し、整備区間の全てが完成し、交通の安全性を確保することができました。また、町の下2号線につきましては、用地や建物等の調査、事業用地の取得を行い、道路整備工事延長126mを実施しました。最後に、主要な施策の成果111ページ、決算書では132ページから133ページでございます。公園費の公園整備事業では、市民が身近に利用できる憩いや健康づくりの場を確保するための具体的措置として、溝辺土地区画整理事業区域内の麓1号公園の整備に着手しました。以上で、都市計画課所管の事業についての説明を終わります。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

続きまして、区画整理課分につきまして御説明いたします。主要な施策の成果は112ページから114ページ、決算書は128ページから131ページになります。まず、主要な施策の成果につきましては112ページ、決算書につきましては128ページから131ページでございます。住宅市街地総合整備事業では、公有財産購入費繰越1件、1,411万5,600円、補償補填及び賠償金繰越1件、824万100円を執行しました。老朽建築物の購入につきましては、建物調査の再算定により地権者の理解を得ることができ、予定どおり執行できました。平成29年度末の事業費ベースの進捗率は90.5%となりました。次に、主要な施策の成果につきましては112ページ、決算書につきましては128ページから131ページでございます。麓第一土地区画整理事業では委託料2件、99万5,760円、工事請負費5件、2,508万4,060円、補償補填及び賠償金4件、299万5,594円を執行しております。街区整地工事を実施することで、良好な宅地が完成しました。完成後の宅地においては、民間土地取引が顕著に行われ、住宅着工戸数も増え、着実に市街化が進みました。また、公園整地も1か所実施し、将来的な公園整備の基礎を作ることができました。事業費進捗率は96.2%、仮換地指定率は100%、保留地販売は60.4%となりました。次に、主要な施策の成果につきましては113ページ、決算書につきましては128ページから131

ページでございます。浜之市土地区画整理事業では委託料6件、899万6,400円、工事請負費7件、うち繰越3件、4,209万1,580円、補償補填及び賠償金7件、6,517万1,677円を執行しました。国道10号現道部地下に埋設してある光ケーブルの現道北側拡幅部分への移設が、一部を残しほぼ完了しました。また、都市計画道路、区画道路の整備や街区整地工事を進めたことで、居住環境の良好な市街地が形成されてきました。仮換地指定率は100%、事業進捗率は平成29年度末の事業費ベースで88.9%となりました。次に、主要な施策の成果につきましては114ページ、決算書につきまして128ページから131ページでございます。隼人駅東土地区画整理事業では、委託料2件、うち繰越1件、554万7,023円、工事請負費13件、うち繰越10件、1億94万4,056円、補償補填及び賠償金繰越6件、1億3,624万7,921円を執行しました。業務委託により、交差点詳細設計を行うことや移転交渉をするための資料を作成することができました。また、都市計画道路の整備により、区域内の骨格となる幹線道路の整備を着実に進めることができ、建物等の補償により支障物件の除去を行うことができました。平成29年度末の事業費ベースの進捗率は33.9%となりました。以上のことから、本区域における良好な宅地の整備に向けて事業が推進されました。以上で、区画整理課所管の事業についての説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。質疑は課毎に行います。資料等のページ数を示して質疑をお願いいたします。まず、総括と建設政策課に関連する質疑をお願いいたします。

○委員（愛甲信雄君）

未登記分のことで、旧市町別の未登記の数はわかりますか。分かればお示しください。

○建設政策課主幹（池田豊明君）

未登記の平成29年度の決算の残筆数になりますが、国分地区で36筆、溝辺地区で58筆、横川地区で54筆、牧園地区で125筆、霧島地区で27筆、隼人地区で124筆、福山地区で1筆の合計425筆になります。

○委員（愛甲信雄君）

425筆ということですので、あと何年ぐらいの予定かお示しください。

○建設政策課主幹（池田豊明君）

現在、年間大体20筆ほど処理をしていますので、その計算でいきますと20年から21年くらい掛かります。21筆ずつできていけば2038年くらいまで掛かります。

○委員（愛甲信雄君）

これは一年一年難しくなるのではないですか。どこかで予算を入れてスピードを上げたほうがいいと思いますが、それはどう思いますか。

○建設政策課長（川路和幸君）

先ほど主幹からありましたように、今のペースでいけば22年くらい掛かるわけですがけれども、費用も年間1,000万円の予算の中で処理に当たっているわけですがけれども、大体1筆の費用が平均40万円前後ということでございます。それと年々、土地所有者本人がもういらっしゃらなくて相続人が非常に多くなっておりまして、中には50名を超える100名近いといったものございまして、1件の処理をするにも結構な時間を要するものもたくさんございます。そういうことで、まずは相続人がどこにいらっしゃるかとか、そういう調査をやらないことにはなかなか前に進まないというのが現状でございますので、委員が言われますように、お金を掛けてという部分もあるかもしれませんが、処理するに当たりましては、まず関係者の調査をやらないことには前に進まないという実情でございます。

○委員（松枝正浩君）

425件ということでお聴きしましたが、これは今まで決算審査の中で、他の部署では出てきていないんですけれども、これは市全体の未登記の数なのか、それとも建設部だけの数なのか、お示しください。

○建設政策課長（川路和幸君）

この425筆につきましては建設部だけの分でございます。

○委員（前川原正人君）

この425件は、全て承諾なんですか。時効取得というのは全くないと。承諾による登記ができたという理解でよろしいですか。

○建設政策課長（川路和幸君）

全筆、時効取得は行っておりません。

○委員（植山利博君）

それぞれの課の予算をみても、ここ三、四年、土木費の予算そのものが少し減ってきている。去年から今年は増えているようではありますけれども、全体の総予算に占める割合が、三、四年前までは11%近くあったものが10%になり、9%になりと減少傾向にあるようです。それで、それぞれの課の事業そのものが非常に窮屈になっているような気がするんですけども、その辺については、民生費が右肩上がりに増えてきているわけですけども、土木費の確保という観点から、部長はどのような見解をお持ちですか。

○建設部長兼まちづくり調整監（堀之内毅君）

確かに年々、土木費の決算額が少なくなってきております。要因としましては、ここ二、三年におきましては新川北線のしらさぎ橋の大型事業の完了とか、一斉に行った蓋掛け事業の事業費の減といったものがございまして、総額として、国の交付金事業の内示率が非常に下がってきているといったものが非常に大きく影響している。特に街路事業等、補金金に関わるものが大きいものについては、国の内示額を確保することによって事業費を確保していくということが必要ではないかと考えておりますので、こういった点につきましては、県、国のほうにも市長を通じまして要望活動をしているところでございます。

○委員（植山利博君）

橋梁の長寿命化であるとか、公共施設のマネジメントとか、解体等に伴う必要な事業量は、まだ今後増えていくと私は思うんですけども、そういう中であって土木費関係の予算が下がっていく傾向にあるということは、まちづくり、住民の暮らしの快適さを推進するという上からは非常に課題があるかと思えます。もちろん民生費等も必要なわけですけども、必要な事業に対する予算確保に向けて、今後、積極的な取組を求めておきたいと思えます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。なければ次の建設施設管理課関係に移りたいと思えます。

○委員（徳田修和君）

成果の97ページ、道路橋梁維持費ですが、市民からの要望苦情の対してのものということで、主に成果のほうに書いてあるんですけども、この中にまちづくり計画書内に上がってきているものというのが、どのぐらいの割合を占めているのかとかは確認ができますか。

○建設施設管理課主幹（養田 健君）

まちづくり計画書に上がっている修繕につきましては、平成29年度は96件実施しております。

○委員（植山利博君）

関連ですけど、96件まちづくりから計画書に出てきた要望に対応したということですけど、その要望に対する率からいけば何%くらいになるものですか。

○建設施設管理課主幹（養田 健君）

建設施設管理課関係では406件ほど要望件数がありますが、そのうち96件実施しておりますので、実施率と致しましては23.7%となっております。

○委員（前川原正人君）

成果書の95ページですが、先ほど口述で、交付税の基礎となる道路整備や道路台帳図の補正データ更新がきたと説明があったわけですが、今、霧島市内の交付税算定基礎に反映される道路の延長

はどれぐらいですか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

平成30年4月1日現在で延長は1,607.775kmになっております。路線数で言えば2,434路線でございます。

○委員（前川原正人君）

これが交付税算定の基礎に入っていくわけですが、まだこれは伸びていく方向での取組というところで理解してよろしいですか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

市道認定につきましては昨年はございませんでしたが、例えば、県道等の払下げ、そういうことで、延長的には僅かですが増える方向であると思っております。

○委員（前川原正人君）

何が言いたいかという、こんなに広い面積の霧島市になって、道路の認定をしてほしいなどの要望等もあるわけです。ですから、維持管理費が掛かるというのも当然ですが、例えば寄附採納とか、いろいろな方法があると思うんです。これは財政との協議もあるわけですが、そういう要望があった場合に、どこまで近付けていくのかが課題になってくると思うんですが、その辺についてはどのように取り組んでいくのか、また取り組んできたのかをお示しいただけますか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

今おっしゃられた寄附採納等につきましては、開発関係で現在受け取っている分がございまして、ただし、これにつきましては、当然、幅員それから道路の構造等を規定をしておりますので、それを満たしたものにしましては現在受け取っております。それから市道認定につきましては、同じような規格、構造を求めておまして、それを満たしたものにしましては市道認定を致しているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

道路維持にお尋ねします。昨年、台風が何回も来ているわけですが、落ち葉の堆積、側溝のつまりがどのくらいあったのか、まずお答えください。

○建設施設管理課主幹（谷口誠一君）

件数は把握していないところですが、例えば今回の台風のような被害ですと、霧島市全域がその落ち葉等の被害を受けているというふうに把握しております。

○委員（下深迫孝二君）

把握はしていないということですが、特に中山間地域に対して霧島市という認識を持っていらっしゃるでしょうか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

認識は持っております。私も中山間地域に住んでおりますので、同じ市道として管理は致しております。

○委員（下深迫孝二君）

部長にお尋ねいたします。台風のあと、その落ち葉等が1か月以上たっても整理ができていないという所は、平成29年度で何か所くらいありましたか。

○建設部長兼まちづくり調整監（堀之内毅君）

現在、私のほうではその件数までは把握できておりませんが、先ほど延長も申し上げましたが、非常に路線数、km数が多うございます。どうしても主要な幹線道路を優先的にやらざるを得ない部分もあろうかと思っております。ただ1か月以上通行ができないような状況というのは非常に問題があるかと思っておりますので、そういった点がございましたら、市民の方々からも情報を提供していただきたいということも常々広報等で申し上げております。パトロールも行き届いていない部分があるかと思っておりますので、そういった部分は御意見を頂いて早急に対応できるように確認をしてまいりたいと思っております。

○委員（下深迫孝二君）

情報提供していても行われていないというのはどういうことでしょうか。

○建設部長兼まちづくり調整監（堀之内毅君）

先ほど申しました重要度というのをございしょうが、もう一つはどうしても予算という部分もあるかと思えます。予算が伴いますので、対応につきましてはできるだけ早急に行いたいと思えますが、優先順位等を勘案しまして実施を進めてまいりたいと思えます。

○委員（下深迫孝二君）

優先順位があるということは、中山間地域はやはり霧島市ではないんですか。

○建設部長兼まちづくり調整監（堀之内毅君）

先ほど課長が申しましたとおり、中山間地域であろうと市街地部であろうと、道路は変わらないと思っておりますが、先ほどもから申しますとおり、交通量、優先度、これはどうしても考えざるを得ない状況であると思えます。一概に同レベルで管理をするというのは今の状況では難しいと考えられますので、決して中山間地域を置き去りにしているということではございません。その辺りは利用度等を勘案させていただいて対応させていただきたいと思えます。

○委員（下深迫孝二君）

中山間地域をないがしろにしているということになるのではないですか。そんなきれいな答弁をしないでください。実際、台風がきて1か月たってそのままになっている。例えば落ち葉が堆積して、雨が降るときは滑ってブレーキが利かないと。それで市民の安全が守れるんですか。それを聴いているんです。優先順位とかいろいろあるでしょう。ただ、私が申し上げたいのは、台風の後というのは、普通の状態ではないわけです。そういうときには、それぞれの地域にいる業者さんに一斉にお願いして作業をしていただければ、簡単に解消するんです。当番の建設業者だけをあてにしているから、いつまでたっても解決できないんです。そこをどのように改善しようと考えていますか。

○建設部長兼まちづくり調整監（堀之内毅君）

台風後のパトロール、状況確認については、代表の業者に依頼をしまして対応するようにはしておりますが、各業者さんでネットワークを組んで、それぞれ業者に依頼して、地元の業者等にもパトロールをお願いしているところです。ですからの状況把握というのは早急にできるように、そして、災害等で通行止めがあった場合に対応が必要ですので、路線を全て確認していきますが、先ほどから申しますとおり、どの路線から確認をするかというのは、通行量等優先度を考えながら、まずこちらからやってほしいというような指示を出しているところです。先ほどから委員がおっしゃいますとおり、1か月以上をほったらかしになっていると。これどうするのかという話がございました。確かに落ち葉が多くて道路の線形が分かりにくいとか、あるいは滑るというようなことが路線によっては生じている場所もあるかと思えます。あと立木等が腐食して倒れ掛かっているという話もよく聴いているところでございます。こういった所はできるだけ早急に対応できるように、今後検討してまいりたいと思えますので、どうか今後の状況をまた御確認いただきたいと思います。

○委員（下深迫孝二君）

なぜこういうことを申し上げるかと言いますと、我々はそういうときには地域を回って、口が酸っぱくなるくらい連絡をしているわけです。市道の幹線道路です。それがそういうふうになっているということは、パトロールが行き届いていないということになるのではないですか。これは12月議会で一般質問もさせてもらおうと思っておりますけれども、もう少し責任者の方たちには、それなりに厳重に気配りもしていただかないと、中山間地域は霧島市ではないような感じに受取られてもしょうがないんです。課長にお尋ねします。私は昨年も台風の後には各業者にもお願いしてもらって、早目に除去をお願いしたいということを申し上げておりましたけれども、新年度になって改善されていますか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

先月、台風がきまして、それから先ほど言われるように、少しでも早く交通の開放、落ち場等の

除去も行うようにということで、年間委託をした市有災の業者で足りないときは、他の業者にも応援をもらうような形でということで、要請はしているところでございます。改善につきましては、今回は広範囲ということもありまして、全体的には進んでいないところもございます。

○委員（下深迫孝二君）

同じ霧島市なんですから、そういう時は業者を一斉に入れて、一通りサッと回れば、不公平も生じないんです。1か月たっても処理されていないと。こちらから一回一回言いに行かないと処理されないということでは、道路維持係としてきちっと管理ができていないと言わざるを得ないんです。これぐらいにしておきますけれども、十分気を付けていただいて、特に中山間地域の場合、下り坂が急だったりすればブレーキも利かないということで、さっき始まる前に課長には電話をしましたが、地域の人からもそういう電話をもらっているんです。ぜひ、つなぎをしてくださいますということでしたので、ちょっと厳しいことも言いましたけれども、もう少しきちっと管理していただかないと、それができない人は交替してもらえばいいんです。そのためにそういう役職にあるわけですからということ強く要望しておきます。

○委員（阿多己清君）

市道、橋梁関係のところなんですけれども、先ほどの市道は2,434路線、延長1,607kmと報告があったんですけれども、橋梁についてはどの程度なのか。それと、その橋梁は幅員がどの程度以上とか、そういう条件を定めての数字なのか、そこを教えてください。

○建設施設管理課主幹（養田 健君）

市道橋につきましては655橋です。幅員は2 m以上が橋梁となっております。[次ページに訂正発言あり]

○委員（松枝正浩君）

口述書3ページの道路維持管理事業の修繕料についてお尋ねいたします。年々修繕が増加している傾向にあると思うんですけれども、この修繕料でいきますと、2億587万1,423円、599か所ということで、1件当たりで30万円ぐらいの支出であるんですけれども、かなり制限されている部分もあるかと思うんですが、要望などがあったものを全て処理ができているのか、それともお金が足りず次年度に送っている案件があるのか、お聴きたいんですけれども、この流用調書3ページですけれども、この中では流用もされていない状況なんです、実際のこの額で足りているのかどうかということをお尋ねします。

○建設施設管理課主幹（谷口誠一君）

まちづくり件数は先ほど報告したとおりでございます。一般の要望、苦情処理件数で御報告します。平成29年度の件数が1,983件ございました。そのうち477件の実施をしております。

○委員（松枝正浩君）

ということは、危険な部分については処理をされたということですが、残りについては次年度に送られているという解釈でよろしいでしょうか。

○建設施設管理課主幹（谷口誠一君）

今、委員が言われたように、緊急性、危険性のあるところを優先しております。あと予算も関係してきますので、年次ごとに計画的に実施しているところもございます。

○委員（松枝正浩君）

お金に限られた中でされているんですけれども、財政課と協議をされたり、流用の協議をされたということはあるのでしょうか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

今おっしゃられたとおり、財政課と協議して行ったところは、件数は定かではないのですが、ございます。

○委員（松枝正浩君）

市内には危険な箇所もあつたりしますので、限られた予算の中で、知恵を絞ってやられていると

思うんですが、財政課とも協議をしていただいて、予算の確保をしていただいて、市民の安心安全に努めていただきたいと思います。

○建設施設管理課主幹（養田 健君）

先ほど阿多委員からの質疑で、幅員を2mとお答えしたところだったんですが、延長が2mということですので、訂正をお願いします。幅員は関係ありません。

○委員（植山利博君）

まちづくり計画が406件中96件と。一般の要望が1,983件中477件という答弁を頂きました。これは市道に限ってという理解でいいですね。

○建設施設管理課主幹（谷口誠一君）

窓口で受けたものをそのまま建設施設管理課で処理簿に残している件数も含まれていると思います。

○委員（植山利博君）

県道とか国道の要望も出てくると思うんです。市民の皆様に見れば市道であろうが県道であろうが国道であろうが、ここを改良してほしい、こうしてほしいという要望はあるわけですけど、我々も議員と語り合いに行けば、県道や国道の改良、修繕の要望をたくさん受けるわけですけど、これについては市が直接施工するわけにはいきませんので、県のほうに要望で送られたりするわけですが、その数もこの数に含まれていますかということをお聴いているんですが。

○建設施設管理課主幹（谷口誠一君）

今、言われる件数は含まれておりません。国道県道に関しましては、建設部で取りまとめて一括して要望しております。ただし突発的なものは対応しているところでございます。

○委員（植山利博君）

であれば、まちづくり計画等で県道や国道への要望も出てきていると思うんですけど、そういうもの市から県に要望されて、現実に対応ができたものがあれば、お示しいただけませんか。要望件数と実施件数と。

○建設政策課長（川路和幸君）

国県道に関する要望につきましては、建設政策課で行っております。国直轄であります国道10号と国道223号に関する要望につきましては、国土交通省九州地方整備局鹿児島国道事務所加治木出張所に、まちづくり計画の要望箇所を毎年度提出しております。平成29年度の要望箇所数は2路線5か所です。平成29年度における新規着工箇所につきましては、国道10号、福山町牧之原地内の1か所でありまして、具体的な場所を申し上げますと、国道10号から輝北方面に右折する交差点改良の整備でございます。それと、県管理の国道及び県道に関する要望につきましては、始良伊佐地域振興局に要望を行っておりますが、ちょっと把握しておりませんが、いわゆる継続事業と市としての要望、まちづくり計画の要望を含めまして、平成29年度の要望箇所数は43件でございます。それと、新規の着工箇所としましては、県道60号線国分霧島線の霧島田口地内の道路改良で、予備設計が行われています。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前10時30分」

「再開 午前10時43分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。続けて建設施設管理課関連の質疑を続けます。

○委員（川窪幸治君）

道路アダプト制度について確認させてください。平成29年度に6団体の新規登録があり延べ60団体で61路線となっているんですが、この60団体の地区というか、分布というかが分かれば、お知ら

してください。

○建設施設管理課主幹（谷口誠一君）

地区ごとの件数の把握はしていないところであります。

○委員（川窪幸治君）

61路線とあるんですが、この61路線が全部ですか。六十幾つかあるんでしたら六十何路線あるかお知らせください。

○建設施設管理課主幹（谷口誠一君）

60団体の61路線ということになります。

○委員（川窪幸治君）

ホームページでアダプト制度を見ると63路線という表示があるんですが、ここには61路線とあって2路線ないことになってますが、

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

ホームページにございます63路線は、平成28年の5月時点でございまして、その内訳としましては国道が6、県道が1、市道が56の合計63路線でございまして。

○委員長（前島広紀君）

今の数字は、平成28年ですか。[「はい」と言う声あり]平成29年は。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

平成29年につきましては、手元にないところです。

○建設施設管理課主幹（谷口誠一君）

路線数、団体数の違いといいますのは、登録は63団体に登録いただいております。ただ実施をした団体が61団体ということで2団体が今年度に限り休止、活動をしないという申し込みがされております。その関係で路線数の違いも出てきております。

○委員（山口仁美君）

公園改修事業についてお伺いします。平成29年度に公園改修を行った都市公園、5遊具の修繕が行われたということなんですが、公園名が分かればお知らせください。

○建設施設管理課主幹（山元辰美君）

国分地区の都市公園につきましては2件ございまして、松木野口ふれあい広場の木製遊具の修繕、そして湊地区コミュニティ広場の木製遊具修繕、城山公園につきまして2件ございまして、城山公園複合遊具修繕が1件、城山公園複合遊具ドラムの補修が1件、隼人姫城公園の滑り台修繕が1件でございまして。

○委員（厚地 覺君）

今回、虹のつり橋の架け替えが行われたわけですが、これの架設年度はいつだったでしょうか。

○建設施設課主幹（養田 健君）

架設年度については、今こちらのほうに資料を持ってきておりませんので、後ほど回答させていただきます。[26ページに答弁あり]

○委員（厚地 覺君）

今回、木材から鉄鋼に切り替えたわけですが、耐用年数を何年みていますか。

○建設施設課主幹（養田 健君）

同じく、今こちらに資料を持ってきておりませんので、後ほど回答させていただきます。[26ページに答弁あり]

○委員（厚地 覺君）

温泉ゆえに、やはり構造によって腐食も違うと思いますけれど、なるべく耐用年数が多いほうがいいわけですから、後で調べて報告してください。

○委員（阿多己清君）

アダプト制度で延長61km,そして委託費関係で延長763km,これは延べということになるんですけども合計しますと824kmあるようです。1,600kmからある市道を管理しているうちの延べですので,かなりの所が草の繁茂等でできていないのか,しなくていい所なのか,そこらの状況というのは分かりますか。

○建設施設管理課長(仮屋園修君)

この延長につきましては,現在,草払いをやっている延長ではでございますが,現在のところ集落内の草払いにつきましては集落の方をお願いすると,それと通行に特に支障がなければ草払いは特にしていないのが現状でございます。

○建設施設管理課主幹(谷口誠一君)

ただいまのアダプト制度とシルバーの草払い業務の数の不足分といたしまししょうか,それで賄っていないところというお話だったと思います。まず,年間委託でシルバー人材センターさんがございます。そちらのほうで軽微な草払い,路面の清掃等も入っていますが,しているところであります。それからの建設施設管理課には道路作業班が4人態勢でしております。そちらのほうも2週間に1回ですが,各地区を回るようにしております。それらでも対応し切れてない部分があるかと思いますが,地域の方には年に1回になります,ということでお断りをして対応しているところであります。現実としては,草ですので年に四,五回必要かなというふうに思っているところでございます。

○委員(植山利博君)

先ほど遊具の改修事業で説明いただきましたけれども,地域から遊具の整備についての要望が上がっているのではないかなと思うんですが,これ以外に要望があったけどできなかったというのがありますか。

○建設施設管理課主幹(山元辰美君)

要望は,武安公園で1件ございましたが,武安公園につきましては,十分な遊具が整備されているというふうに感じましたので,そちらのほうには遊具は設置しておりません。実際,予算的に新規の遊具を公園に設置するということは,その本体自体が小さくても数十万円から数百万円という費用が掛かることから,修繕に特化して行っているところでございます。

○委員(植山利博君)

その修繕の要望,先ほど言いましたまちづくり計画等に公園の遊具の修繕というようなものが上がってきているものですか。

○建設施設管理課主幹(山元辰美君)

まちづくり計画のほうでは,遊具の修繕ではなく遊具の撤去というのが上がってきております。

○委員(植山利博君)

その撤去の要望に対して撤去ができたものがあるのかどうか。

○建設施設管理課主幹(山元辰美君)

国分地区の普通公園におきまして,ブランコの撤去を1か所行っております。

○委員(前川原正人君)

成果の98ページ,公園改修事業そして指定管理の部分が記載をされているんですけども,指定管理の協定書の中では10万円以上については協議をするんですよと,それ以下については指定管理のほうでやりなさいよというのが一つの取り決めだったと思うんですけども,逆に言うと,この城山公園,国分都市公園,隼人等都市公園の遊具の修繕,これはある意味ではもうそれ以上の金額が掛かったんだという理解をします。ただ,この指定管理でやられている中で,要するに指定管理の業者さんがやった修繕,修理等,補修も含めて,どれぐらいの件数があるものなんですか。

○建設施設管理課主幹(山元辰美君)

ただいま資料を持ち合わせておりませんので,後ほど回答させていただきます。[27ページに答弁あり]

○委員(前川原正人君)

それともう一点参考までにお聴きをしておきますが,この指定管理の年度協定,これはそれぞれ

いつまでの期間ということで協定を結ばれていますか。

○建設施設管理課主幹（山元辰美君）

2020年度までの協定期間であるのが城山公園，国分都市公園。丸岡公園が2021年だったと思います。隼人都市公園も2021年だったというふうに記憶しております。定かではございませんが，またそれも後ほど回答させてください。[本ページに答弁あり]

○委員長（前島広紀君）

ほかに建設施設管理課関連ではありませんか。

[「なし」と言う声あり]

次に，土木課関連の質疑をお願いします。

○委員（徳田修和君）

成果の100，101ページ，道路新設改良費と幹線市道整備事業費のところなんですけど，それぞれに補償補填及び賠償金ということで総額が出てきているんですが，都市計画課等をみたら，もう少し細かく内訳が書いてあったもんですから，建物移転などが出てきていたんですけども，金額が大きいですので，中身の大きかなものは何が占めているのか確認をさせていただければと思います。

○土木課長（猿渡千弘君）

土木課で行っています事業が道路新設及び改良工事ですけれども，それに伴う用地補償につきましては，土地の買収，それに併せまして建物等があった場合の補償補填が主なものになっています。

○委員（植山利博君）

道路の新設改良等で一番難しいのは用地交渉だろうというふうに思います。予算は付いたけれど，用地交渉がなかなかうまくいかずに，事業の繰越しになったり，できなかったというような件数が分かっていたらお示してください。

○土木課長（猿渡千弘君）

件数につきましては手持ち資料がございませんけれども，不用額のところで用地及び補償費が計上されている分につきましては，交渉している中で買収できそうな部分につきましては，予算をそのまま残しまして交渉するんですけれど，年度内に完成できなかった分につきましては不用額として出てきておりまして，繰越しする分につきましては，年度内に完成できそうな所を繰越しとして上げて，その予算を使うということで計上させてもらっている分があるんですけれど，最終的にいかないところにつきましては，不用額として残っている状況でございます。

○委員（植山利博君）

不用額を見れば大体のボリュームは分かるわけですけれども，用地交渉が厳しくて不用額になった部分は何%ぐらいというふうに思われていますか。分かれば，さっきの件数とお示してください。[27ページに答弁あり]

○建設施設管理課主幹（山元辰美君）

先ほど委員のほうから指定管理の期間について問いがございました。隼人等都市公園は，2021年3月まで，国分都市公園は2020年3月まで，城山公園も同じく2020年3月まで，丸岡公園は2022年3月までとなっております。

○委員（愛甲信雄君）

横川地区の城山2号線の進捗状況はどれくらいかお示してください。

○土木課道路整備第1グループ長（秋窪達郎君）

城山2号線の進捗につきましては，平成29年度末におきまして延長ベースで20.9%となっております。

○委員（愛甲信雄君）

何年度からの着工ですか。

○土木課道路整備第1グループ長（秋窪達郎君）

平成23年度から事業を開始しておりまして平成23年度は測量設計等を行い，その後順次，工事に

着手しているところです。

○委員（愛甲信雄君）

7年くらい設計やいろいろとしているということですが、あの路線は自転車通学生の生徒がいたりして、何度か自転車が滑って骨折をしたりしているんですが、今の状況は狭い所があったり広い所があったり、こういう状況が何年続くんだろうかと、かえって危ない状況が続いているのではないかと私は思うんですが、これは何年ぐらいで横川中学校の前まで済むものですか。お示してください。

○土木課道路整備第1グループ長（秋窪達郎君）

なかなか進みが悪くて地元の方々には御迷惑を掛けているところなんですけれども、保安林解除とか様々な事情もございまして、現在のところ、今のペースでいくと中学校側まで完成するのは大体平成45年（2033年）ぐらいという見込みでいるところです。

○土木課長（猿渡千弘君）

少し補足しますけれども、城山2号線につきましては非常にカーブがきつかったりということで、整備方法としましては、通学路になっておりますので歩道部を確保しまして、若干、車道部を狭める部分もございまして、ただそのカーブ修正するために大きな山を切つての工事になりますので、相当な土量と事業費も掛かるということで、普通の平坦な道路改良と違まして事業費が掛かりますので、事業も時間が掛かるような状況であると思います。

○委員（愛甲信雄君）

私が一番、気にしているのは平成45年（2033年）ということは、そのときの横川中学校の生徒数はどれぐらいになっているかなと思います。今が100人ぐらいですので、だんだん落ちていって、そのときは何人かなと思います。やはりスピードアップを、財政的な予算の都合もあるかもしれませんが、未来を担う、霧島市、国を担う子供たちですので、そこところは要望しておきます。

○委員（松枝正浩君）

口述書の5ページ、河川管理費についてお尋ねいたします。寄洲の除去なんですけれども、市内の河川において平成29年度中に要望があったのが何箇所なのか。そのうちの1か所をされていらっしゃると思うんですけれども、何か所要望があったのかお示してください。

○土木課主幹（園畑精一君）

要望があった件数というのは把握しておりませんが、この1件というのはまちづくりで上がった芦谷川の寄洲を除去しております。また、要望があったケースは全て、把握はしていませんのでまた連絡させていただければと思います。

○委員（松枝正浩君）

まちづくり計画で上がっている寄洲の除去、県河川などもかなり寄洲が溜まっている場所もあるんですけれども、市の場合に限ってまちづくりに上がっている件数が分かれば、併せてお示してください。

○土木課主幹（園畑精一君）

平成29年度のまちづくり計画として、市の河川につきましては寄洲は3件上がってきております。

○委員長（前島広紀君）

土木課関連ではありませんか。

[「なし」と言う声あり]

次に、建築住宅課関連の質疑をお願いいたします。

○委員（山口仁美君）

市営住宅の維持管理についてお伺いします。維持管理の戸数は合計4,588戸となっておりますが、実際入居している戸数は何棟何戸でしょうか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

現在、入居しているのは平成30年4月1日現在で3,615戸です。

○委員(前川原正人君)

主要な施策の成果で空き家数等が記載してあるんですが、平成29年度中に政策空き家が幾らあるのか、そしてその中でどれだけの戸数が利用をされたのか、お示してください。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

現在、政策空き家と呼ばれるものが324戸です。これは政策的に入れていない住宅で、用途廃止するために空けている所とか建て替えするために空けている住宅で、これを利用しているということはないです。

○委員(前川原正人君)

主要な施策の成果105ページになります。老朽住宅除去事業で、平成29年度中に21戸除去したという報告がありますが、問題は、この除去した後をどうするのかということが課題になってくると思うんです。よく議論が出るのが、例えば売却をするなり、また建て替えをするなり、公園とか、利活用がいろいろ考えられるわけですが、その辺についての議論というのは、どのような議論をされていますか。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

長寿命化計画で建て替えを行う住宅については、建て替えを行う方向で検討していきます。用途廃止住宅につきましては、団地そのものが全て無くなった後に、市として、その土地を使うことがあるのか、売却したほうがいいのかということを確認しまして、将来的に市で使うところがなければ、売却していく方向で考えています。

○委員(前川原正人君)

公共施設マネジメント計画があって、その計画の中で流れがあって、流れがあるけれど5年間ローリングというルールがあったわけです。5年間で様相が変わり、状況は変わり、様々な要因等が入ってきて、いろいろと変わってくると思うんです。要するに中心部と中山間地というのは、条件が全然違うわけです。どんどん壊せということは言えないのですが、問題は、用地の利用というのを、今おっしゃるように建て替えをする所は、恐らく中心地になるであろうと。しかし、中山間地については、住まなくなると老朽化が進んでいって朽ちていくであろうということが予測がされるわけです。ですから、例えば政策的に住宅を建設し、人が集まるような仕掛けというのは、やはり必要ではないのかなということ、これまでも求めてきましたし、その辺の政策的な議論というのはあるべきではないのかなと思うのですが、その辺についてどうお考えですか。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

政策的に団地を造って住むようにしたいという所が建て替えを行いたいという所でありまして、それ以外の所では、小さな核を作るというところでは建て替えを行っていききたいと。それ以外の所は、市で使わない部分については売却をするという考え方です。

○委員(下深迫孝二君)

牧之原の辺りは空き家がいっぱい出ています。そういう所をきちっと手入れをして福祉施設あたりで使いたいといったような場合、解体費用と土地代とを比べた場合に同じくらいであったとき、希望者があればあげると、そうすれば市は無駄なお金を出して解体する必要はなくなるわけです。平成29年度でそういう話は出ていないものか、どういう議論をされているか伺います。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

現在、用途廃止で壊している所は耐震性がないと言われている昭和56年以前の建物のために、その建物をそのまま売るという考え方はしておりません。市が売るという立場で、耐震性がないものをそのまま売ることについてははしないほうが良いという考えですので、それをそのまま売るという考えはありません。

○委員(下深迫孝二君)

その耐震性のないものを譲り受けたい人が耐震工事をして使いたいという申出があったときは、どのようにお考えですか。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

譲った後に耐震をしていただくということになりますので、責任をもって必ずやっていたかできないことですので、そういう約束の下に売却して耐震補強ができなかった、耐震補強をやろうと思えば非常に金額が掛かるところもありますので、そういうところできなかつたということになってはいけないと思いますので、現在のところは考えていないところです。

○委員(松枝正浩君)

口述書8ページの省エネモデル住宅管理事業についてお尋ねを致します。平成29年度の来館者数が1万372人ということで書いてありますけれども、牧園と国分でそれぞれが何名いらっしゃったのか、そして、それが省エネ住宅にどのぐらいいつながっているのかということ把握されていたら、お示してください。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

省エネモデル住宅の国分の城山公園にある城山の家につきましては、平成29年度9,768名、牧園の国民休養地にあります霧島高原の家では604名。この住宅を訪れた方々が、省エネがどのようにつながっているかということですが、この住宅に来ていただいて新しい設備を見ていただいて、それをどう取り入れるかということでアンケートも取っております。その中では太陽光とか床暖房が人気があるんですけども、家を建てるときにこれを全て設置するのではなくて、全部付ければ非常に高額になりますので、改修したりするときに付けていただければいいというところではあるんですけども、具体的にどれぐらいいつながっているかということ把握できていない状況です。ある意味、ソフト事業だと考えております。以前、商工関係のほうで住宅リフォームの補助をしているときに、省エネ加算というのがありまして、その中では、件数ベースで約35%程度は、この省エネを取り入れておりますので、全てが省エネモデル住宅を見たからというわけではないんですけども、そういうところが反映されているのかなと考えております。

○委員(山口仁美君)

この省エネモデル住宅は、平成24年にオープンし、6年経過ということなんですが、省エネに関するいろいろな設備機器等もかなり進歩しております。6年経過しているということなので、この設備等を更新していく予定というのはあるのでしょうか。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

機器についても同じように6年経過しているわけですけども、当初、機器を設置して、何年か経過すればと更新しないといけないのかなというのは思っていますけれども、現在考えているところでは、今付いている機器というのが、まだまだ時代おくれのものではないと考えております。一般家庭で使っているものよりは、ずっと省エネ化が図れるものと考えておりますので、今のところ更新する予定はありません。

○委員(植山利博君)

口述書7ページ、市営住宅の空き家、戸数についてなんですけれども、合計で4,588戸あると。課長の答弁の中では、入居可能なものが3,860戸ということでよろしいですね。そうすると、入居ができない戸数が728戸あることになるんです。この入居のできない空き家、これはどういう状況なのか、お示しいただきたいと思います。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

入居させていないと空き家につきましては、用途廃止住宅ということで、今後壊していく方向にある住宅と建て替えをするために政策的に入れていない空き家のこととございます。その分が入れさせていない住宅ということなんです。

○委員(植山利博君)

ということは、意識的に入居させていないと。壊れているとか、もう生活ができないということではなくて、政策空き家が324戸、入居できない728戸から324戸を引いた分が、政策的に取り壊す空き家というのか、入居できない戸数だという理解でいいですね。324戸は728戸の中に含まれるという

ことでいいですね。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

728戸の中に、現在も空き家となっているものは含まれています。

○委員(植山利博君)

であれば、入居可能な空き数というのは245戸あることになるんですね。入居可能な3,860戸から現在入居している3,615戸を引けば、残りは入居可能であるけれども、空いている部屋というのが254戸という理解でいいですよ。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

9月1日現在なんですけれど、空いている戸数は674戸ということになります。

○委員(植山利博君)

その六百幾らというのは、政策空き家も含んでいる数ではないですか。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

現在、空いている部屋が674戸ということです。

○委員(植山利博君)

空いている部屋が六百幾らというのは、そこには入居は可能ということですか。政策空き家も含んでいるのではないんですか。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

674戸には政策空き家は含まれておりません。

○委員(植山利博君)

ということは、その674戸というのは入ろうと思えば入れるということですね。何を聴きたかったというと、相当かなりの率で空いている部屋があるという現状ですよ。だから今後は、昨年と比べて25戸の減ですということですけども、取り壊して全部出ていったら、特公賃住宅も含めて市営住宅は増やしていかない方向にあると、それを適正な数まで減らしていくという考え方でいいわけですね。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

霧島市におきましては、住宅の管理戸数が他の自治体と比べて非常に多い状況もあります。今、御指摘がありましたように、空いている状況もありますので、建て替えにするにも小さく立て替える。老朽化の激しい所を壊していくということで、管理戸数の縮減を図るということで、公共施設管理計画とも整合性をとりながら、少なく管理していくという考えです。

○委員(徳田修和君)

主要な施策の成果106ページ、がけ地近接等危険住宅移転事業でお伺いしますが、平成28年度に3地区して、平成29年度に4地区で全て終わったという理解をしているんですけども、どのような状況だったのかお示しいただけますか。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

がけ地近接危険住宅とみられる住宅というのが、851戸ありまして、ただ、このがけ地近接等危険住宅の補助を受けるためには、入居していないといけないということで、空き家は対象になりませんので、その対象数を引くと661戸ということです。

○委員(徳田修和君)

住んでいる所が661戸でいいんですよ。だから661戸が、その補助金の対象ということによろしいですか。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

661戸が住んでいますので、これが補助金の対象ということになります。

○委員(徳田修和君)

各地区の戸数は分かりますか。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

国分地区が103戸、溝辺地区が171戸、横川地区が73戸、牧園地区が158戸、霧島地区が23戸、隼人地区が82戸、福山地区が51戸です。

○委員(植山利博君)

家賃の徴収率についてですけれども、99.75%、前年度比0.05ポイント増ということで、徴収の取組を評価したいと思います。ただ、過年度分がなかなか厳しいと、1億5,269万9,195円。収入が653万3,290円で徴収率が4.28%ということで、過年度分がかなり厳しいわけですけれども、この過年度分についての取組を御説明いただけますか。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

現在、住宅の収納においては、滞納額が大きくならないうちに、まず現年度を徴収しております。過年度になった分についても、同様に過年度を徴収しております。今回、過年度分は前年度と比較すると上がっております。全体としましては6年連続で滞納額は減少している状況です。これからも電話をしたり、個別訪問をしたり、催促の手紙を出したり、連帯保証人と連携を組み合わせながら、少しでも減らしていけるように努力しているところです。

○委員(植山利博君)

連帯保証人の問題もいろいろと議論を呼ぶところですが、連帯保証人から徴収の督促等をしてもらうという表現がありますけれど、連帯保証人から過年度分若しくは現年度分についての直接納入というものがあるものですか。平成29年度においてあれば何件ぐらいで、どれぐらいですか。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

実際に、そのような事例はあるんですけれども、何件ぐらいで幾らということは、ちょっと掴んでおりません。

○委員(植山利博君)

連帯保証人そのものの在り方も議論の分かれるところであろうと思います。現在、連帯保証人は2名ということで理解してよろしいですか。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

現在2名です。

○委員(植山利博君)

過去において、一般質問等でもあったと思うんですけれど、この連帯保証人の在り方をどうするかという議論は庁内ではされたことはありますか。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

連帯保証人を少なくするとか、いろいろあるんですけれども、滞納も含めて、入居者した状態で亡くなったときに家財の整理というところになったときに、やはり連帯保証人が必要だという考えのもとで、連帯保証人2名というのは堅持していきたいという考えです。

○委員(植山利博君)

後でいいので、連帯保証人が直接納入された件数、額が分かると思いますので、お示してください。それと連帯保証人が納入を勧奨して、本人が納入された分がどの程度あるか、それが分かれば、数字をお示してください。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

連帯保証人から直接頂けた数字については分かりますので、調べて後からお答えいたします。[26ページに答弁あり]連帯保証人が間に入っていて、納めた例というのはあることはありますが、それが、連帯保証人が言ったからを納めてくれたのか、本人の意思で納めていただいたのかというのは、ちょっと分からないものですから、その数字については把握できないところです。

○委員(植山利博君)

あなたが保障されている方が納付が遅れていますよと連帯保証人に通知を出すわけですよね。その後、納入された分で結構ですが、それは分かりますよね。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

通知を出して、その後納めていただいたというタイミング、その後がどのタイミングなのかが非常に分かりづらくて、実際にその通知を受ける前に払う予定であったのか、その後であれば、ずっと後であっても、その後になりますので、そこはちょっと把握できないところです。

○委員(愛甲信雄君)

674戸の空き室があると、旧市町ごとに分かりますか。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

今、手元にあるものが9月1日現在なんですけれども、よろしいでしょうか。国分地区が329戸、溝辺地区が82戸、横川地区が87戸、牧園地区が44戸、霧島地区が15戸、隼人地区が84戸、福山地区が33戸、合計で674戸です。

○委員(愛甲信雄君)

人口割から言えば、中山間地が結構な量が空いていると思いますが、この原因は何だと思えますか。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

中山間地域一概に言えるわけではないんですけれども、横川とかそういう所はもともとの管理戸数が多いということも一つの要因なのかなと考えております。あと、住宅の空き家が多いということではあるんですけれども、働く所とか、そういうところまで含めてそこに住んでいただけたらなということがあるということと施設が少し古くなっております。お風呂もバランス釜であったり、そういうところがありますので、人気がなくなっている一因かなと思っております。

○委員(松枝正浩君)

徴収に関してお聴きをしたいと思えます。税の徴収についても過年度分については30%台ということで、徴収が非常に大変な状況で、徴収率が4.28%ということなんですけれども、収納課とか他の部署でも非常に悩んでいる部分なんですけれども、その辺の部署との徴収率を上げる対応というのはされてらっしゃるのでしょうか。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

霧島市で収納課と子育て支援課、そこで歳入対策本部という会がありまして、そこで報告をして、歳入を上げる方法は何かないだろうかというところで取り組んでおります。いずれにしても、その方向としましては粘り強く、滞納が大きくなる前に取りに行くということが基本だと考えておりますので、そこで特別に方法があるというわけじゃないんですが、そのような方向で進んでいるところです。

○委員(阿多己清君)

住宅使用料の件で、訴えをしている、法的な措置をとっている件数は、平成29年度はありましたか。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

1件ありました。

○委員(前川原正人君)

がけ地近接等危険住宅移転事業、これは、ある意味は利子補給というふうに理解をしているんですけれども、現在、この利子補給に対する各セクションといいますか、除去の場合、上限が幾らで、土地の造成をするなど、そういう詳細部についての金額をお示しいただけますか。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

除去費、解体するお金ですが80万2,000円。これは上限です。実費補助になります。建設費の中で利子補給になりますけれども、建物を建てたときに457万円、土地取得で206万円、敷地造成費で59万7,000円、建設費土地取得費敷地造成については利子補給です。

○委員(前川原正人君)

主要な施策の成果107ページの住宅使用料収納事務ですけれども、収納率が現年度で99.75%とい

う数値を示しているんですが、このうち減免世帯、いわゆる老齢控除で120万円を一人減免ができますよね。そういう減免をされている世帯が、どの程度いらっしゃいますか。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

平成29年度で78件が減免をされております。

○委員(前川原正人君)

減免額というのは、どれぐらいですか。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

平成29年度で465万1,300円になります。

○委員(植山利博君)

住宅使用料で時効なり、不納欠損が生じたものがあるんですか。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

平成29年度は行っておりません。

○委員(前川原正人君)

主要な施策の成果107ページ、住宅新築資金貸付事業です。これも旧隼人町の事業がずっと続いていて、様々な原因であって、なかなか回収が進まないということも理解をするんですが、これをもっと速度を上げて、借りた物はちゃんと返済していただくということが大原則だと思うんですけども、努力はされていると思いますが、今回の平成29年度の徴収率を見ても85.84%と、そして過年度の部分もあるわけですが、この辺について、どのように分析をされていますか。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

この制度につきましては、歴史的、社会的な理由によって、生活環境の安定向上を図るということを目的とした事業であります。現在、なかなか徴収が進んでいないんですけども、催告書を送付しているのが22件、電話催促が31件、個別徴収としてお伺いしているのが52件あります。やはり返納意識の低い方などもいらっしゃいますので、できるだけ足を運んで、地道にやっていく方法を今とっているところです。

○委員(前川原正人君)

逆にいうと、この事業を活用して住宅を建てられたと。例えばな亡くなられたりした場合は、相続人がいなければ、それは不納欠損と、回収できないということも可能性としてあるわけですか。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

現在、完納された方もいらっしゃいますので、そこのバランスを取らないといけないところから、不納欠損は考えていないところです。

○委員(前川原正人君)

ちゃんと払っていただくということは大前提なんですけれど、仮にですけれど、血族相続がない場合は、もう支払う人がいないわけです。支払い代理人というのはいないわけですね。そういうときに、今おっしゃるように不納欠損は考えていないんですけど、それに関連する人が全くなくなると、支払い義務がなくなるわけですから、その場合は不納欠損扱いという可能性もあるんですかということをお聴きしているんです。

○建築住宅課主幹(杵田信幸君)

現在、何人か時効援用をされている方もいらっしゃるものですから、このことに関しては不納欠損もしないといけない部分になると思うんですけど、先ほど課長が話しましたとおり、この払っていらっしゃる方との公平性の観点から考えた場合に難しい部分もあって、湧水町や伊佐市も住宅新築資金の滞納が大きいものですから、そこの担当者とも話をしているんですが、いい案がなくて、他の自治体も困っている状況です。

○委員(前川原正人君)

私が一番懸念をするのは、要は相続放棄ということもあるわけですね。戸籍のほうでは、ある意味、次の支払う相続人は戸籍を追っていけば分かるわけですね。ところが、これだけ長い歴史の中で、ず

っと培ったものもありますし、社会的背景もありますし、様々な要因、原因があつて、こういうふうになっているわけですが、本当にその人がいなくなる、子供さんがいらっしやっても、相続放棄をするとすると、手を付けられないわけです。だから、そういうことも可能性としては、今後、本当にあり得る事例ではないのかなということ、こういう議論をさせていただいているんですが、だから、あくまでもルールとしては、借りていただいたからにはちゃんと返済をするというのは当たり前なルールなわけで、それをないがしろにするということにはできないと思いますが、現実問題として、今後あり得る問題ですから、その辺も検討の材料として、議論が進んでいくべきものではないのかなということをお聴きしているんです。

○委員長(前島広紀君)

質疑は要点を簡潔にお願いします。答弁も簡潔にお願いします。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

様々なケースが考えられます。今考えられケースとそれ以外のケースもあると思いますので、今後検討していきたいと考えます。

○委員長(前島広紀君)

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

次に、建築指導課に関連する質疑をお願いいたします。

○委員(植山利博君)

法令に則って指導されるわけですが、違反建築というのは平成29年度でどれぐらい確認をされましたか。

○建築指導課長(谷口比寿志君)

平成29年度につきましては、違反建築として行政指導した物件はございません。そうなる前に、事前の現場調査とか、そういったことで是正をしてもらっているという状況になります。

○委員(徳田修和君)

主要な施策の成果108ページの建築確認審査業務等の成果の所に書いてある、完了検査受検件率の向上を図ったと、霧島市で平成29年度において、完了検査を受けていない新築の建物というのが何件あるかとか把握されていますか。

○建築指導課長(谷口比寿志君)

そこまでは把握していないんですけれども、ここに記載しておりますとおり、完了検査率につきましては、この主要な施策の成果の中で平成29年度は建築物確認申請件数247件に対して建築物完了検査申請250件の比率になりますので、比率としては100%を超えているという状況になります。

○委員(植山利博君)

集合住宅の建設に伴って、自治会との事前協議等の配慮を求めるといような表現がありますけれども、自治会加入率が非常に低下する中で、集合住宅に入居される方に、極力、自治会に加入していただくような調整をされるという理解でよろしいですか。

○建築指導課長(谷口比寿志君)

御指摘のとおり、本市において共同住宅を建築される場合は、条例に基づきまして、その計画書を事前に提出していただくと。その内容につきまして、庁内各課のほうで、例えば自治会であれば市民活動推進課とかといったところに、情報を提供しまして、自治会への加入を勧めているところでございます。

○委員(植山利博君)

集合住宅の建築主に対して、そういう自治会との連携を求めると、そういう理解でいいですね。

○建築指導課長(谷口比寿志君)

そのとおりでございます。

○委員(植山利博君)

建築申請があった段階で、そういう取組をしていただくことが、今後の自治会加入率を上げることにつながると思っていますので、積極的な取組を求めておきたいと思えます。

○委員(前川原正人君)

主要な施策の成果の空き家等の対策事業で、具体的な措置として、28件の空き家の現地調査等を実施したということで報告があるわけですが、今、霧島市内に危険空き家というのはどれくらい存在をしていますか。

○建築指導課長(谷口比寿志君)

平成29年度末ですけれども、136件に対しまして危険な空き家ということで指導を行っているところでございます。

○委員(前川原正人君)

口述書9ページの中で、平成25年の法改正に伴い、耐震診断が義務付けられたホテル等の大規模建築等に対してということであるわけですが、ホテル関係の対象物件、本市にどれくらい存在していますか。

○建築指導課長(谷口比寿志君)

旅館、ホテル等の家大規模建築物につきましては、本市では6施設、9棟となっております。内訳としましては、ホテル、旅館が5施設8棟、あと旅客待合所、これは空港ですけれども1棟となっております。

○委員(植山利博君)

危険空き家についてですけれども、所有者に対して意向調査をし、10件が除却等の措置が図られ、48件が改善されたということです。実は、私も昨年、1件、特定の個別具体的な相談を致しました。私も現場を見て、これは非常に危険だなと、子供たちの通学路にもなっているなということで、安心安全課だったと思いますが、話をつないだわけですけれども、このことは認識をされていますか。

○建築指導課長(谷口比寿志君)

植山委員からの御指摘の件につきましては、当課でも現場を確認しております。

○委員(植山利博君)

現場を見られて、どのような評価をされましたか。

○建築指導課長(谷口比寿志君)

私も現場を見たんですけれども、屋根の一部が崩落しかけているという状況ですので、これは明らかに危険な空き家ということで認識しております。

○委員(植山利博君)

持ち主への連絡、その後の対応はどのようになっていますか。

○建築指導課長(谷口比寿志君)

現在、空き家の所有者を特定するために調査を行っておりますが、現在、分かっている段階で相続放棄の可能性も出てまいります。当然、所有者がいないという状況も考えられますので、これについては、県内でも全くない事例となっておりますので、そこは県や国とも協議しながら検討している段階でございます。

○委員長(前島広紀君)

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

○建築住宅課長(侍園賢二君)

先ほどの連帯保証人から徴収した金額ですけれども、4件で37万9,900円です。

○建設施設管理課主幹(養田 健君)

先ほどの虹のつり橋についての御質問についてお答えいたします。当初の目標は平成10年度に建設されております。今回、温泉等の環境や事業費等を考慮し、高桁メタル橋に架け替えをして、平成30年5月に完成しております。耐用年数につきましては約50年として計画しております。

○建設施設管理課主幹(山元辰実君)

先ほど前川原委員からございました指定管理者による遊具の修繕料なんですけれども、丸岡公園につきましては平成29年6月より使用禁止にしているため0円、城山公園につきましては14件、金額に致しまして94万3,088円、国分都市公園につきましては11件、金額に致しまして21万1,872円、隼人都市公園につきましては6件、金額に致しまして35万3,760円となっております。

○委員長(前島広紀君)

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 正 午」

「再 開 午後 0時58分」

○委員長(前島広紀君)

休憩前に引き続き会議を開きます。引き続き、建設部関係の質疑に入ります。

○土木課長(猿渡千弘君)

先ほど植山議員の質問の中で、道路改良等に伴う用地補償の件につきまして、計画としましては55件計画しておりましたが、平成29年度で終わった所が53件でございます。そのうち平成30年度へ繰り越したものが7件ございまして、5件が不用という形になりました。これが用地費でございます。そうすると、不用額としては18%になるようです。補償関係につきましては、計画が51件ありましたが、済んだのが43件で、30年度に繰り越したものが7件でございます。不用額としては1件、交渉がなかなかあったということで17%が終わらなかったという形になります。用地補償につきましては、不用額は少ないんですけども、実際は当初はもう少し計画をしておまして、最終的に用地は難しいという状況で3月補正の段階で、ある程度減額しますので、こういった形になっている状況でございます。それから、松枝議員から、河川の寄洲除去の要望につきましては、まちづくりでは3件要望がありまして、1件実施しております。あと、市民からの要望が3件ございまして、1か所実施しております。市の管理する河川につきましては合計6か所ございまして、2か所が終わっております。ほとんどが県の河川管理の寄洲除去が非常に多い状況でございます。

○委員長(前島広紀君)

それでは次に、都市計画課関係の質疑に移ります。

○委員(植山利博君)

口述書の11ページですが、都市計画用途指定のための関係機関との協議資料を作成したとありますが、用途指定はまちづくりの基本に関わることだと私は思っておりますけれども、平成29年度中に用途指定、若しくは変更された箇所がありますか。あったら地区をお示してください。

○都市計画課長(柿木安長君)

平成29年度には用途変更や拡大とかはございません。平成28年に駅東の区画整理の部分を商業地域に変えております。

○委員(植山利博君)

協議資料を作成したということですので、今後も用途の見直しなり、新たな指定があるということの前提だろうと思うんですけども、どの辺を予定されていますか。

○都市計画課長(柿木安長君)

国分地区の建築形態規制区域という、農業振興地域が外れていない部分で9か所ほどを、今調査しながら進めております。

○委員(植山利博君)

旧1市6町、例えば国分隼人以外の用途指定はないと理解しておりますけれども、これまで総合支所周辺若しくは駅周辺を用途指定すべきではないかという考え方を私は持っているんですけど、そこについて、まずは用途指定があるかないか、今後する予定があるかどうかお尋ねします。

○都市計画課長（柿木安長君）

国分と隼人と溝辺と用途指定を張っております。あとの地域では霧島地区が都市計画区域を持っておりません。そのほかは、都市計画区域を持ってありますが、用途指定となると、規制やいろいろな問題が出るなど、溝辺の都市計画区域の変更をやろうとしたときも大変な反対というか、理解をしてもらえずに諦めた経緯がございます。委員おっしゃるように、旧市町の役場周辺とか公共施設が集まる場所とか、そういう所は用途指定のような規制を張って、まちなみを乱さないということも必要だと考えておりますが、なかなか難しいので、今後の検討材料の一つとして研究していきたいと思っております。

○委員長（前島広紀君）

都市計画課関係で、ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、次の区画整理課関係で質疑はありませんか。

○委員（前川原正人君）

成果書の112ページになりますが、住宅市街地総合整備事業で、進捗率が90.5%であったと報告いただいているんですが、面積的にはどれぐらいですか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

面積というのはございませんで、総事業費と執行でしている状況でございます。

○委員（前川原正人君）

分かりました。もう一点は、113ページでも浜之市の土地区画整理事業ですが、事業費ベースでの報告が88.9%。これは面整備率でいった場合に、これは共通してですが、隼人駅もそうですけれども、どの程度になっているのか、お知らせいただけますか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

面積ベースでの整備率は浜之市で83.7%、隼人駅東で14.4%となっております。

○委員（前川原正人君）

もう一つ、麓第一は96.2%ですが、同じく面積でみた場合どうですか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

麓第一地区におきましては94.9%でございます。

○委員（前川原正人君）

隼人駅東のほうですけれども、これは今おっしゃったように、面整備率でいくと14.4%ということで、これは大型施設が入ってきて、そういう動向があって、まだまだ今は素地をつくっているような状況でありますけれども、最終年度をどれぐらいの予定なのかお聴きします。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

事業計画におきましては、施工年度を平成42年度、2030年を予定しております。清算期間を含んだ期間でございます。

○委員（植山利博君）

浜之市にしても麓第一にしても、年々事業費が少なくなっている傾向かと思いますが、その要因は、国の補助率が厳しくなっているのか、若しくは事業量がもう少なくなっているのか、若しくは地権者との合意形成が難しいのか。その辺の要因はどのようにお考えですか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

浜之市につきましては、終盤を迎えているところでございます。浜之市地区におきましては、補助率が今年度から55%から50%に落ちたということで、そういうところもあると考えております。

○委員（植山利博君）

ちなみに、今の段階で浜之市の清算まで含めての事業完成を何年とみておられます。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

今の事業計画では、清算期間の5年間を含んで、平成37年度、2025年を考えております。

○委員（植山利博君）

ということは、清算を5年みているから平成32年（2020年）までには事業は完成の予定だという理解でよろしいですか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

事業計画ではそのとおりです。ただし、今の状況をみますと、事業終了年度の延伸を考えていかなければならないということで、現在、県、国と協議をするように資料を作成しているところでございます。

○委員（植山利博君）

事業年度の延伸をした場合に、補助率の低下ということは考えられませんか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

先ほども申しましたとおり、補助率が55%から50%に落ちたということがございますけれど、その後は今のところないと考えます。

○委員（徳田修和君）

成果書の114ページで、駅東の建物等移転補償6件とも繰越しということですが、平成29年度中はできなかったという理解でいいんですか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

交渉してまいりましたけれど、平成29年度にはできなかったということでもあります。

○委員（植山利博君）

浜之市の国道10号にこれからようやく手が付いていく状況ですけれども、事業費ベースであとどれぐらいと想定されていますか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

国道10号の整備費を7億5,000万円程度見込んでおります。今後の国道10号に係る事業費でございます。

○委員（植山利博君）

駅東の補償補填、移転費が全部繰越しだったということは、合意が得られなかったということだろうと思いますけれども、かなり厳しい状況にあるという認識ですか。

○区画整理課主幹（今村伸也君）

事業計画変更といいまして街区の見直しを行ったことによりまして、補償ができる所できない所がありまして、そういうものも含めまして、平成29年度では補償のほうは現年分に関しましては行えなかったということでもあります。

○委員（植山利博君）

平成29年度の方でできなかったということですが、理解は得られているということでしょうか。

○区画整理課主幹（今村伸也君）

理解は得られていると思います。

○委員長（前島広紀君）

ほかに区画整理課関係がございますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで建設部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時15分」

「再開 午後 1時17分」

## △ 議案第91号 平成29年度霧島市温泉供給特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第91号、平成29年度霧島市温泉供給特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長兼まちづくり調整監（堀之内毅君）

平成29年度霧島市温泉供給特別会計歳入歳出決算認定につきまして、総括説明を致します。決算書の293ページ～309ページ、霧島市温泉供給事業は、霧島地区及び牧園地区で行っており、歳入歳出予算現額は7,218万5,000円で、歳入調定額は8,525万6,466円、収入済額は7,217万1,896円、不納欠損額は0円、収入未済額は1,308万4,570円、支出済額は6,618万5,732円、翌年度への繰越額は0円、不用額は599万9,268円であります。また、歳入歳出差引残額は、598万6,164円となっております。支出済額の内訳として、総務費は6,618万5,732円で、人件費、施設管理に係る費用及び導水管の布設替などに係る工事請負費などがあります。決算に係る主要な施策の成果等については、霧島総合支所市民生活課長が説明いたしますので、よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○霧島総合支所市民生活課長（塩屋一成君）

主要な施策の成果の156ページ、霧島市温泉供給事業は、平成29年度末現在、霧島地区では、旅館及び病院などの営業用が22件、共同浴場が6件、家庭用が263件の計291件、また、牧園地区では22件、両地区で合計313件へ供給しており、観光の振興や住民の健康増進を図っているところであります。現状としまして、霧島地区では、蒸気井の蒸気は、温度低下はなく、温泉量も確保できており安定した供給をすることができております。また、牧園地区でも、大きな故障等もなく安定した状態で供給をすることができております。これからも、安定供給を行うため、現在の施設を適正に維持し、今後も老朽化に伴う導水管等の布設替工事を計画的に進めてまいります。平成29年度中の具体的措置としましては、導水管の老朽化に伴う破損の恐れがあったため、両滝水源導水管の布設替工事を、実施しております。内容につきましては、導水管Φ150mmを50m布設替工事を実施しております。その他、温泉管などの修繕を25か所実施しております。以上で、平成29年度霧島市温泉供給特別会計決算の内容説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（松枝正浩君）

老朽化による布設替えということなんですけれども、管が詰まるといったようなことでの布設替えというのは、これまであったんでしょうか。

○霧島総合支所市民生活課長（塩屋一成君）

管の詰まりによる布設替えはありません。

○委員（植山利博君）

収入未済額1,308万4,570円の内容について、少し御説明いただけませんか。

○霧島総合支所市民生活課長（塩屋一成君）

過年度分が1,183万8,330円です。平成29年度が124万6,240円です。合計1,308万4,570円になっております。

○委員（植山利博君）

現年度分、過年度分の具体的な内容について、少しお示しいただけませんか。

○霧島総合支所市民生活課長（塩屋一成君）

平成22年度に新燃岳が噴火したことがございました。そのとき客が減ったのに伴いまして、旅館関係の滞納が増えている状況でございます。

○委員（徳田修和君）

今の関連ですけれども収入未済額のところで、全て事業収入の温泉料となっているような説明も、運用状況審査意見書の59ページのほうに出てきているんですけれども、58ページに収入済額として、事業収入が示されているんですけれども、平成28年度と比べると1,200万円ほど減っているということ、

これも新燃岳の噴火の影響とか、ここはどう分析されているのでしょうか。

○霧島総合支所市民生活課長（塩屋一成君）

平成28年度は倒産した大型事業所を新しいホテルが買い取りまして、1,100万円ほどの滞納分を頂いたということで平成28年度は多くなっております。

○委員（前川原正人君）

決算書の294ページになりますが、この中で基金繰入金を予算現額で312万6,000円を見込んでいらっしゃったわけですね。これが予算額等の差でいくと、全額312万6,000円の減ということになっているんですが、当初の計画、こういうふうになった背景ですね。こうなった主な理由が何だったのか、お知らせいただけますか。

○霧島総合支所市民生活課主幹（谷山一治君）

基金繰入れにつきましては、歳入のほうが、その大型事業所の関係で増えたために、基金の繰入れはしなくていいということになりました。

○委員（前川原正人君）

今の説明だと、その大型事業所が入ってきたからしなかったと、ある意味、それがなかったらせざるを得なかったんだという理解でいいですか。

○霧島総合支所市民生活課長（塩屋一成君）

大型の事業所の滞納額が1,100万円ほどございましたので、その金額が大きかったことから繰り入れをしなかったということです。

○委員（前川原正人君）

いい意味の想定外で、大型事業所が入ってきたので、もう入ってこないだろうと思っていたからその分を手当てをしましょうと。しかし、大型事業所が行ってきた関係でその分で取り戻したので、この分が全額減ったというそういうことですかね。

○霧島総合支所市民生活課長（塩屋一成君）

そのとおりでございます。

○委員（植山利博君）

先ほど確認しました過年度分の1,130万円もそういう形で、どこか新しいところが入ってくれば、その債権分が、そのまま入ってくる可能性があるという見込みでいいですか。

○霧島総合支所市民生活課長（塩屋一成君）

平成28年度分につきましては、倒産したホテルが大きいものでしたから、それに替わる会社が入ってきたんですけれども、今、滞納になっているところが現在ございますので、少しずつですけど、督促状の発送、臨戸徴収、電話催促をして徴収に努めているところでございます。

○副委員長（有村隆志君）

先ほど修理のところが出て、60mくらいしたよということでございましたけど、本来であれば、これはある程度の基金を積んで、不測の事態を考えたほうがいいのか。それとも新たな基金としてあるからいいのか、そこらはどうなのですか。

○霧島総合支所市民生活課長（塩屋一成君）

現在の基金の残高が1億5,900万円ほどございますけれども、大きな改修工事とかがあれば、とてもじゃないですけれども足りませんので、積立は年次的に、できれば大きくしたいんですけれども、少しずつでも基金に積んでいきたいと考えております。

○副委員長（有村隆志君）

さっきの答弁では、平成29年度は基金繰入れをしなかったということですよ。さっきのやつとは違うんですか。

○霧島総合支所市民生活課長（塩屋一成君）

基金が1億5,900万円ほどあるんですけれども、その基金を取り崩さなくても平成29年度の予算で賄えたということでもあります。

○副委員長（有村隆志君）

要望ですけど、今後、この事業はせざるを得ない事業だと思うんですけども、その辺を含めてきちっと対応できるように基金をもう少し積んでいくよう要望します。

○委員（厚地 覺君）

霧島の鉱泉の泉源数は何本ありますか。

○霧島総合支所市民生活課温泉G主査（冷水辰雄君）

今使っているのが5本であります。

○委員（厚地 覺君）

全て使っているわけですか。予備というのもあるんですか。

○霧島総合支所市民生活課温泉G主査（冷水辰雄君）

貸しているものもありますけど、市のほうで利用しているのが5本であります。

○委員（厚地 覺君）

1日何百t生産しているんですか、まだ余ったのがあるんですか。

○霧島総合支所市民生活課温泉G主査（冷水辰雄君）

1日に2,500tぐらい生産しております。[「余ったものがあるか」と言う声あり]水のように溜めることができなくて、温度を保つために一定量を捨てるので、余っているというより管理的に捨てている状態があります。

○委員（厚地 覺君）

温度はどれだけあって、薄めているのですか。

○霧島総合支所市民生活課温泉G主査（冷水辰雄君）

霧島地区の場合は、蒸気に水を加えて温泉を生産しております。それで温度は蒸気量に応じてある程度つくれます。現在のところ、泉源で67℃、末端で最低50℃としております。

○委員（厚地 覺君）

湯の花の金額が両方合わせて120万円くらい出ていますけれど、その利用方法というのはいないんですか、また年間どれぐらいの湯の花が出るものですか。

○霧島総合支所市民生活課長（塩屋一成君）

湯の花の利用方法につきましては、現在のところ産業廃棄物処理業者である三友というところに持って行っております。その三友というところは、浄化槽の汚泥とかげ下水道の汚泥といったものを堆肥化する工場でごさいます。その堆肥を作る過程で、そこに湯の花を混ぜて処理しております。堆肥化しているので、緑農地還元には有効になっているのではないかと考えております。処理量につきましては45.35t処理しております。

○委員長（植山利博君）

監査委員の意見書の中で、収入率、現年度分については、ちょっと上昇していると。だけど滞納繰越し分については42.7ポイント低くなっているということで、かなり厳しい評価がなされているようですけれども、滞納繰越分に対しての徴収努力というのが求められているのではないかとと思うんですが、その点についてはいかかですか。

○霧島総合支所市民生活課長（塩屋一成君）

滞納対策につきましては、督促状の発送を行い、それでも納入がない場合は催告書、電話及び臨戸訪問をして納入を促している状況であります。また長期に未納になっている場合には、温泉の停止もあること踏まえて説明をしている状況でございます。

○委員（植山利博君）

積極的に努力はされていると思いますが、なかなか滞納分の徴収率を上げるということは難しいということは承知をしておりますけれども、今後もしっかりとした対応を求めておきたいと思えます。それから、ここの記載の中で温泉受給者の高齢化が進みつつあって、将来的に温泉を受給される方が減少していく傾向にあるという記載があります。新たに加入する方々があるのかどうか、も

しあれば、平成29年度中に新たに温泉受給をされた方が何件ぐらいあるのか、あればお示してください。それと低下傾向にある実態というのを、ここ二、三年の経過をお示してください。

○霧島総合支所市民生活課主幹（谷山一治君）

平成29年度につきましては、一般家庭で2件の加入がございました。経過については、委員がおっしゃったとおり減少はしております。減少は2件、霧島、牧園となっております。確かに高齢者の方々が、減少しておりますけれど、新たな加入の方もいらっしゃるというのも事実でございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第91号についての質疑を終わります。しばらく休憩します。

「休 憩 午後 1時40分」

「再 開 午後 1時46分」

#### △ 議案第92号 平成29年度霧島市水道事業会計決算認定について

#### △ 議案第93号 平成29年度霧島市水道事業会計剰余金の処分について

○委員長（前島広紀君）

まず、議案第92号、平成29年度霧島市水道事業会計決算認定について及び議案第93号、平成29年度霧島市水道事業会計剰余金の処分についてを一括して審査を行います。執行部の説明を求めます。

○上下水道部長（堀切 昇君）

議案第92号、平成29年度霧島市水道事業会計決算認定について、御説明申し上げます。事業概要につきましては、配水管等の新設及び増径・老朽管等の布設替工事として、県道都城隼人線配水管布設替工事他52件、延長1万7,533mの工事を実施し老朽管等の耐震化を図りました。また、設備更新工事につきましては、国分重久地区水道施設改修工事、霧島地区計装盤等改修工事等の整備を行い、安定した給水能力の維持に努めたところです。業務実績につきましては、年度末給水人口が12万2,011人で前年度と比較して181人減少しましたが、年度末給水件数は5万9,132件で、464件増加しております。年間総配水量は1,707万3,340<sup>m</sup>で、一日平均配水量は4万6,776<sup>m</sup>となり、前年度に比較して689<sup>m</sup>増加いたしました。なお、年間総有収水量は1,490万8,233<sup>m</sup>、有収率は87.32%で、前年度に比較し0.8ポイント低くなっております。次に、経営成績につきましては、税抜きで総収益22億4,302万7,134円、総費用16億8,539万8,130円、差し引き5億5,762万9,004円の純利益で、前年度より5,467万1,119円増加し、対前年度比10.9%の増となっております。また、収支比率におきましては、総収支比率133.1%、経常収支比率133.1%となり、前年度の比較では、総収支比率が4.0ポイント、経常収支比率が4.0ポイントとそれぞれ増えており、平成29年度決算は、ほぼ良好な経営状態が保たれているものと考えております。以上、概要を申し上げますが、今後も企業会計の原則である独立採算制の堅持と公共の福祉の増進を図るため、企業努力による経営の安定・合理化に努めるとともに、水道施設の維持管理及び必要な整備を行ってまいりたいと存じます。なお、詳細につきましては、後ほど水道管理課長が説明申し上げます。次に、議案第93号、平成29年度霧島市水道事業会計剰余金の処分について、説明申し上げます。本議案は、平成29年度霧島市水道事業会計で生じた利益剰余金の処分について、議会の議決を求めるものでございます。平成29年度霧島市水道事業会計決算における未処分利益剰余金の処分につきましては、前年度からの繰越利益剰余金9,657万7,372円と当年度純利益5億5,762万9,004円の合計額6億5,420万6,376円に、当年度補填財源として使用した建設改良積立金取崩し額6億761万3,256円を加えた12億6,181万9,632円が当年度未処分利益剰余金となり、このうち2,800万円を減債積立金に、5億2,761万3,256円を建設改良積立金として処分、当年度補填財源として使用した建設改良積立金取崩し額の合計6億761万3,256円を

資本金に組み入れ、残額9,859万3,120円を翌年度繰越利益剰余金としようとするものでございます。以上、説明申し上げましたが、よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

議案第92号、平成29年度霧島市水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。霧島市水道事業会計決算書をお開きください。1ページから順に説明してまいります。決算書の1～4ページは水道事業決算報告書で金額は税込表示となっております。1～2ページが、収益的収入及び支出で、企業の経常的経営活動に伴って発生する収入と、これに対応する支出となります。収入は給水サービスの提供の対価である給水収益等で、支出は給水サービスの提供に関し、必要な人件費、修繕費、動力費等の費用であります。収入の第1款水道事業収益の決算額は19億3,267万7,623円で、対予算比は101.4%、うち仮受消費税及び地方消費税が1億3,654万217円です。第2款簡易水道事業収益の決算額は、4億7,265万216円で、対予算比は101.2%、うち仮受消費税及び地方消費税が2,576万488円です。なお、収益的収入の決算額は24億532万7,839円で、対予算比101.4%となります。次に、支出の第1款水道事業費用の決算額は12億8,558万6,368円で、対予算比が89.5%、うち仮払消費税及び地方消費税が2,237万8,882円です。第2款簡易水道事業費用の決算額は4億7,315万7,760円で、対予算比が90.9%、うち仮払消費税及び地方消費税が1,099万5,416円です。なお、収益的支出の決算額は17億5,874万4,128円で、対予算比89.9%となっております。また、収入から支出を差引いた額は6億4,658万3,711円になります。続きまして、3～4ページの資本的収入及び支出です。資本的収支は、住民に対するサービスの提供を維持するための施設整備費用及びこれらに要する資金であります。収入の第1款水道事業資本的収入の決算額は300万円で、消火栓設置にかかる一般会計負担金です。次に、支出の第1款水道事業資本的支出の決算額は、前年度繰越額を含め、9億8,029万7,008円、うち仮払消費税及び地方消費税が5,935万1,392円で、翌年度繰越額は6,833万3,608円となっております。第2款簡易水道事業資本的支出の決算額は、5億497万5,432円、うち仮払消費税及び地方消費税が2,947万196円で、翌年度繰越額は1億3,660万344円となっております。資本的支出の決算額は14億8,527万2,440円で、対予算比は82.7%です。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額14億8,227万2,440円は、当年度分損益勘定留保資金7億8,583万7,596円、建設改良積立金取り崩し額6億761万3,256円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,882万1,588円で補填しております。続きまして、5～6ページの損益計算書です。これは、1年間の企業の経営成績を明らかにするために、その期間中に得たすべての収益と、これに対応するすべての費用を記載したもので、収益的収支を税抜で表示しております。営業収益は20億5,082万2,159円で、営業費用が16億4,006万5,660円となっており、営業収益から営業費用を差引いた営業利益が4億1,075万6,499円となります。次に、営業外収益は1億9,220万2,890円、営業外費用は4,525万9,186円で、営業外収益から営業外費用を差引いた営業外利益は1億4,694万3,704円となり、営業利益に営業外利益を加えた経常利益は5億5,770万203円になります。続きまして、6ページになりますが、特別利益が2,085円、特別損失は7万3,284円で、差引7万1,199円の損失となり、これを経常利益に加えた当年度純利益は5億5,762万9,004円になります。前年度の繰越利益剰余金9,657万7,372円、当年度補填財源として使用した建設改良積立金取崩し額6億761万3,256円を当年度の純利益に加えた当年度未処分利益剰余金は12億6,181万9,632円になります。次は、7～8ページの剰余金計算書です。剰余金計算書は、剰余金はその年度中に、どのように増減変動したかの内容を表すものであり、資本剰余金と利益剰余金の二つに区分されております。なお、資本剰余金は、資本取引から生ずる剰余であり、企業外部から繰り入れたもの、利益剰余金は、損益計算上の利益の額により得られるものであります。計算書上段の前年度末残高から議会の議決による前年度分の剰余金処分を行ったものが、中段に記載してあります処分後残額となります。資本金は、1億1,917万4,236円を組入れ、150億113万1,391円に、減債積立金は2,600万円を積立て4億2,800万円に、建設改良積立金は4億7,917万4,236円を積立て23億円となっております。下段の当年度末残高は、利益剰余金の建設改良積立金が、6億761万3,256円の取り崩しにより16億9,238万6,744円に、未処分利益剰余金が、建設

改良積立金取崩し額 6 億761万3,256円及び当年度純利益 5 億5,762万9,004円を加え、12億6,181万9,632円で、利益剰余金合計は33億8,220万6,376円に、資本金・剰余金を併せた資本合計は183億9,954万5,372円になります。続きまして、9～10ページの貸借対照表です。貸借対照表は、企業の財政状態を明らかにするため、年度末において保有するすべての資産、負債及び資本を総括的に表示したものであります。左側の資産は、企業の経営の活動手段である運用形態を、右側の負債・資本は、左側の資産がどのようにして得られたかを示すものであります。まず、9ページの資産の部ですが、固定資産のうち、有形固定資産の合計額が191億5,251万266円、無形固定資産の合計額が340万7,404円で、固定資産の合計額は191億5,591万7,670円になります。詳細は35～38ページの固定資産明細書に掲載してあります。次に、流動資産ですが、合計額は34億5,134万9,576円で、うち現金預金は33億1,712万4,707円で、30年度への繰越現金となります。未収金は、5,451万5,393円で、詳細につきましては23ページに未収金明細書に掲載しております。また、未収金貸倒引当金153万7,000円は、過去の貸倒実績率で算出した額になります。なお、固定資産及び流動資産を併せた資産の合計は、226億726万7,246円となります。次に10ページの負債の部です。負債は固定負債・流動負債・繰延収益に区分され、1年以内に納期が到来するものを流動負債に、流動負債及び繰延収益以外の債務で、納期が1年以降に到来するものを固定負債に分類しております。固定負債は16億8,157万6,173円、流動負債は5億9,546万5,671円で、うち未払金が2億7,050万350円となっております。また、賞与引当金1,477万9,000円及び法定福利費引当金286万8,000円は、平成30年度の6月に支払われる賞与の算定期間のうち、平成29年度の負担となる平成29年12月から平成30年3月までの4か月分を引当てたものです。繰延収益は19億3,068万30円で、補助金等をもって取得した資産の減価償却に伴い収益化していくものであります。なお、固定負債、流動負債、繰延収益を併せた負債の合計額は、42億772万1,874円になります。続きまして、資本の部です。資本金は、150億113万1,391円で、剰余金は、資本剰余金が1,620万7,605円、利益剰余金が33億8,220万6,376円で、併せて33億9,841万3,981円となります。資本金と剰余金を併せた資本合計は、183億9,954万5,372円で、負債と資本の合計額は226億726万7,246円となります。この金額は、9ページの資産合計と一致いたします。11～12ページは注記表になります。注記表は、財務諸表を作成するに当たり採用した会計処理の基準及び手続を掲載したものにになります。以上が、決算書に関する説明でございます。続きまして、決算付属書類について説明いたします。決算付属書類の13～24ページは水道事業報告書です。13ページは概況です。29年度は、配水管の新設・増径・老朽管の布設替等の配水管布設工事53件、延長1万7,533メートルの工事を行っております。職員に関する事項は、水道事業支弁の職員数を掲載しております。平成30年3月31日現在の職員数は32名です。14～17ページは、工事概要となっております。水道事業は合計41件で、事業費は、前年度からの繰越工事に係る変更増分を含めて5億5,649万8,630円、簡易水道事業は合計25件で、事業費は、前年度からの繰越工事に係る変更増分を含めて3億2,674万5,456円となっております。なお、17ページには28年度からの繰越工事を掲載しており、水道事業が10件で2億1,675万3,570円、簡易水道事業が5件で5,296万9,600円となっております。また、30年度への繰越工事は、水道事業が3件で3,025万3,608円、簡易水道事業が4件で1億3,660万344円となっております。続きまして、18ページは業務量で、19ページに水道事業・簡易水道事業別に内訳を掲載しております。年度末給水件数は5万9,132件で、年間配水量が1,707万3,340m<sup>3</sup>、有収水量が1,490万8,233m<sup>3</sup>となっており、有収水量を配水量で割った有収率は87.32%で、前年度比較で0.8%の減となっております。供給単価は、131円80銭で前年度より11銭高く、給水原価は、105円60銭で前年度より3円27銭低くなっております。次に、20～24ページは会計に関する事項です。主要契約の要旨は、資本的支出の契約額300万円以上のものを掲載しております。水道事業が28件、簡易水道事業が20件となっております。22ページには企業債の概況を掲載しております。前年度末の残高が21億8,366万8,964円、当年度の償還高が2億7,063万3,363円で、29年度末残高は19億1,303万5,601円です。なお、企業債明細書を39～42ページに掲載しております。23ページには未収金明細書に掲載しております。未収金の合計は5,451万5,393円です。24ページには事業資金収支表を掲載してお

ります。この表は、29年度の実際の現金の動きで、受入資金から支払資金を差引いた額が33億1,712万4,707円で、この額が30年度への繰越現金となります。25ページはキャッシュフロー計算書です。間接法により作成しております。キャッシュフロー計算書は、貸借対照表の資産のうち、現金預金 が1年間の経営活動でどのように動いたかを示すものです。業務活動によるものが16億4,641万1,000円の増、投資活動によるものが12億4,083万1,000円の減、財務活動によるものが2億7,111万5,000円の減で、資金増加額は1億3,446万5,000円となり、資金期首残高31億8,265万9,000円にこれを加えた資金期末残高は33億1,712万4,000円で、貸借対照表の現金預金の額と一致します。次に、26～32ページは収益費用明細書、33～34ページは資本的収支明細書で税抜き決算状況です。35～38ページは固定資産明細書、39～42ページは企業債明細書となっておりますので、お目通しください。43ページは消費税計算書です。平成29年度の消費税及び地方消費税は3,997万1,700円となっております。以上が、平成29年度霧島市水道事業会計決算書の説明になります。なお、議案第93号、平成29年度霧島市水道事業会計剰余金の処分についての説明は、上下水道部長の説明と重複するため省略いたします。以上で、説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（松枝正浩君）

霧島市水道事業会計決算書の14ページの事業の内容についてお伺いします。布設替え工事が書いてありますけれども、これは管が布設されてからどのくらいたって布設替されているのかお示してください。

○水道工務課長（上小園伸一君）

水道管の耐用年数が40年となっておりますので、大体40年を目安にして布設替を行っております。

○委員（植山利博君）

給水人口は180人減少し、給水件数は464件増加していると。ここ最近の傾向なのかなという気がするんですけど、これは具体的にはどういう現象を示していますか。

○水道部管理課長（浮邊文弘君）

給水人口は減となっておりますして給水件数は年々増加傾向にあります。住民基本台帳におきましても人口は減少していますが、世帯数は増加している状況であり、水道も同様の傾向にあると考えております。ただし、水道の給水件数は住民基本台帳の登録の有無に関係なく契約できます。また事業所等も含まれていますから、世帯数とは異なるものですが、増加の傾向としては住民基本台帳の世帯数が増えていることと比例しているものと考えております。

○委員（植山利博君）

有収率が0.8ポイント低くなったということですが、これはどういう原因によるものだと分析されていますか。

○水道工務課長（上小園伸一君）

有収率が下がる主な原因としましては、漏水が主であると考えております。

○委員（植山利博君）

当然そうなのでしょうけれども、古い管の布設替も計画的に進められていくわけで、年々有収率が下がるのではなくて上がっていくような努力が求められていると思うんですが、その辺はどのように考えられておりますか。

○上下水道部長（堀切 昇君）

確かにおっしゃるように毎年、管路の更新をしていくわけですが、予算要求の中でも、40年の耐用年数を過ぎているところとか、それに近いところ、それと漏水が多いところについて予算を付けていち早く整備していくということではありますけれども、漏水箇所がなかなか発見できないところもありまして、特に上場で言えば、民地を通っているところも実際ありますので、道路上にあって下が固い水を通さない土であれば上に上がって分かるんですが、どうしてもボラ層とか土質によって地

表に見えないところもございますので、今後、そういったところにつきましては、随時、管路の更新もしていきながら、漏水があったときには、しょっちゅう住民からも電話がありまして、昼夜問わず職員が出ておりますので、そういう努力を続けていきたいと考えております。

○委員（植山利博君）

その漏水箇所の認識若しくは発見が管路の整備、布設替の整備に追い付かないというようなことかなと聴きましたけれども、財政の話もされましたけれど、財源的にはきちっと検知できれば対応できるだけの財源があるのか。若しくはきちっと検知できても、財源的に無理なのか。若しくは事業量として今霧島市内にいらっしゃる水道事業を担っている業者の量ではちょっとまだ追い付かないのか、その辺の分析はいかがですか。

○上下水道部長（堀切 昇君）

財源の話ですが、先ほど収益の利益が5億円とかお話がございました。そうではありますけれど、皆さん方、水道部のほうが潤っているのではないかと捉えられるようではありますけれど、実際は先ほど言いましたように、投資的な面につきましては、歳入が300万円に対して14億円出ているという感じがあります。その負担については市のほうで得た金額、また積立金を下ろして使用しているような状況であります。しかも、現在、台明寺水系の基幹管路をしております。これにつきましては、現在、委託設計をしておりますので、そういった費用が出たら、またその費用が何十億円掛かるのか、今から10年掛けていきますけれど、そういった費用が掛かるのに対して、現在の水道料金でいいのかどうかということも、今後、話に出てくるかと思えます。財源的には、単年ごとで考えれば利益はございますが、長期的な目でいくと、どこかで水道料金を見直していかなければならないというふうを考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

決算審査意見書の中で11ページになります。これは、先ほどありましたとおり、有収率、有水量に左右されているというのが主だと思んですが、供給単価と給水原価の差が26円20銭、給水原価のほうが上回っているということですが、この大きな要因をどのように捉えていらっしゃるのか。一番いいのはこれが同じくらいになるのが理想なんだろうと思いますが、それはなかなか難しいと思いますが、この差をどのように見ているのか、お聴きしておきます。

○上下水道部長（堀切 昇君）

意見書の11ページの一番下の欄に、先ほど委員がおっしゃられた供給単価、給水原価とございます。平成29年度におきまして、供給単価が131円80銭、給水原価が105円60銭と。言われたとおり26円くらいの差がございます。これにつきましては、同じ金額であれば黒字が全然発生いたしません。これは料金回収率が約133%と先ほど私が言いましたけれど、そういった意味でいけば、ほかの全国の市町村で、この料金回収率が100%に満たないところが、小規模な市町村ですけれど三分の一ぐらいございます。そういったところにつきましては、実際、赤字経営となりますので、どうしても一般会計からの繰入れが必要になるという状況であります。現在、霧島市においては26円の差がありますので、収益がある。その収益を元にして将来、水道事業を続けていくための原資としたいと考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

これは逆に言えばよい傾向ではあるわけです。今後の原資として使えるということで将来展望があるわけですが、一番の問題は、有水量ですが、漏水が大変あるんだということになっているわけですが、残念ながら牧之原地区がのボラ層ということで分かりにくいというのも認識しているつもりです。ただ問題は、組合水道から簡易水道に変わったという歴史的背景もあるわけですが、お聴きたいのは、大体水道管がどう入っているのか、水道布設の図面は全てはそろってはいないと思うんです。その辺についてどう対策をしていくのかということをお聴きします。

○水道工務課長（上小園伸一君）

配管図は水道工務課に存在しておりますけれども、正確性がなかなかないということになってお

ります。3年ほど前、福山地区の台帳の整備を行うという計画もしたんですけれども、管路の整備をやり直すほうが優先的ではないかということで、台帳の整備を見送った経緯がございました。今後も配管の布設替なりを優先してやっていきたいと考えております。

○委員外議員（宮田竜二君）

水道事業会計決算書の23ページに、未収納金の明細書が入っていますけれども、平成29年度の件数、金額が、水道部事業営業収支も簡易水道も急に増えているのはなぜか教えてください。

○水道部管理課長（浮邊文弘君）

水道事業は一般会計とは違いまして、出納整理期間がございません。3月31日で決算を締めます。その関係で、収納率が若干低くなっておりますが、一般会計と出納整理期間を合わせた場合ですと出納整理期間の終わった段階ですと99.5%まで収納率が上がっておりまして、未収金が約1,067万7,000円まで減少しております。5月の出納閉鎖期間ですと、そのような状況になっております。[39ページ訂正発言あり]

○上下水道部長（堀切 昇君）

水道料金につきましては、検針をしてから次の月は納付書を送ります。そこから1か月のときに納期がきます。その納期が来ても支払わない人につきましては督促状を出します。その督促状でも支払わない人がいらっしゃったら、そのあとは給水停止予告書というのを出します。それでも支払わない方がいた場合は、給水停止という紙を再度お送りして止めるようにするんですけれど、納期が来てから3か月後くらいに給水停止をする。そのタイムラグがあるということでどうしても平成29年度におきましては、ここで大幅に多くなってきているということで、この平成29年度は3月31日現在ですので、これが8月ぐらいいなれば、結構支払っていただいているというような状況でございます。

○委員（前川原正人君）

昨年度、水道事業の窓口業務等包括委託が、昨年9月26日から10月6日までが参加申込み期間、平成29年11月10日が提案書期限、プレゼンテーションは11月28日と、受託業務選定が11月末日くらいを予定していたんですけれども、この業務委託の部分については、水道会計の決算の中には反映してはいないんですか。

○水道部管理課長（浮邊文弘君）

包括業務委託につきましては、平成30年4月1日からとなっておりますので、平成29年度の決算には出てきておりません。

○委員（前川原正人君）

事務費として金銭的には全く支出がなくて計画のみであったという理解ですね。平成30年度から始まるのは分かっています。水道会計の中でのそれに対してのお金の出入りはなかったという理解でいいんですか。

○水道部管理課長（浮邊文弘君）

平成29年度につきましては債務負担行為を起こしまして契約のみということで、金銭的なものにつきましては発生しておりません。

○委員（植山利博君）

今、給水停止が言われましたけれども、現実に給水停止が行われた件数は何件くらいありましたか。

○水道工務課長（上小園伸一君）

平成29年度で、1,882件ございます。

○委員（植山利博君）

例えば、長期入院というような理由で、水道の一時休止をされている件数を把握されていますか。

○水道部管理課長（浮邊文弘君）

一時停止につきましては把握しておりません。[39ページに訂正発言あり]

○委員（植山利博君）

受益者のほうから長期に家を空けるので、水道を一時止めてくれという申請はあるわけですね。

○水道業務G主査（渡部 司君）

そういう申出はありますので、その際は一時停止処理をさせてもらっております。

○委員（植山利博君）

一人住まいとかいろいろな理由で一時止めてくれという件数も相当あるのではないかと考えておりますので、今後その辺の把握もしておいていただければと思っております。数の把握を今後されるべきだと私は思っているんですけど、いかがですか。

○水道業務G主査（渡部 司君）

一時停止の件数の把握はできております。今回こちらにお持ちしてないということです。

○委員（植山利博君）

把握されているだろうと思って聴いたんですけど、今手元に資料がないということでもいいですよ。その場合は、基本料金なんかはその間は猶予するという理解でよろしいんですか。

○水道業務G主査（渡部 司君）

そのとおりでございます。

○委員（前川原正人君）

民間の水道事業を営んでいる人たち若しくは組合の皆さん方に、どれぐらいの金額をお支払いされているのかお示しいただけますか。

○水道工務課長（上小園伸一君）

国分地区に498万円です。隼人地区に332万円です。その他の5地区が166万円であります。

○水道部管理課長（浮邊文弘君）

先ほど宮田委員からの未収金のことについて、先ほど私が答弁いたしました5月の出納閉鎖期間に合わせた数字につきましては、現年度だけの数字を申し上げておりましたので、ここで修正をさせていただきます。給水収益の未収金につきましては、8月末現在で上水がこの未収金額4,436万2,300円に対しまして3,750万1,982円収納しております。収納率は84.47%。簡易水道につきましては1,015万3,093円の未収金に対しまして642万7,319円の収納で、63.57%となっております。この未収金に対しまして4,392万9,301円の収納で、8月末現在、未収金残高は1,056万7,367円となっております。ただし、調定金額が決算後に更正等ございまして、若干この未収金額から変わっておりますが、8月末の未収金残高は1,056万7,367円となっております。以上、訂正してお詫び申し上げます。

○委員長（前島広紀君）

これで、議案第92号及び議案第93号についての質疑を終わります。ここで委員の皆様方にお願います。次の次の下水道課において職員の入替えがございまして、次の工業用水まで継続していきたいと思いますが、御協力をお願いします。しばらく休憩します。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、これで議案第92号及び議案第93号についての質疑を終わります。しばらく休憩します。

「休 憩 午後 2時39分」

「再 開 午後 2時40分」

**△ 議案第94号 平成29年度霧島市工業用水道事業会計決算認定について**

**△ 議案第95号 平成29年度霧島市工業用水道事業会計剰余金の処分について**

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第94号、平成29年度霧島市工業用水道事業会計決算認定について及び議案第95号、平成29年度霧島市工業用水道事業会計剰余金の処分についてを一括して審査を行います。執行部の説明を求めます。

○上下水道部長（堀切 昇君）

議案第94号、平成29年度霧島市工業用水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。工業用水道事業につきましては、平成29年度は16社21事業所に給水し、産業基盤の確立に必要な安定的かつ低廉な価格の給水を確保するため、施設の保守・管理に努めてまいりました。契約水量は1日281㎥で、年間使用水量である有収水量は5万5,310㎥となっており、前年度に比較して178㎥増加しております。また、工業用水道事業につきましては、責任水量制を採用しており、料金算定に用いる期間有収水量も、前年度より2,441㎥増加しております。経営成績を見ますと、総収益2,740万7,661円、総費用2,501万4,580円で、差引き239万3,081円の純利益となっておりますが、一般会計から599万6,000円の補助金を繰り入れていることを考慮しますと、依然厳しい経営状況であると考えております。また、平成25年度から老朽施設の更新に着手しており、平成29年度は、浄水場の施設更新工事として、計装盤等改修工事を実施したところです。厳しい状況下ではありますが、経費節減に努め、健全な企業経営を推進するとともに工業用水を安定的に供給するための必要な整備を行ってまいりたいと考えております。詳細につきましては、後ほど水道管理課長が説明申し上げます。続きまして、議案第95号、平成29年度霧島市工業用水道事業会計剰余金の処分については、議案第93号と同様に、平成29年度霧島市工業用水道事業会計で生じた利益剰余金の処分について、議会の議決を求めるものでございます。平成29年度霧島市工業用水道事業会計決算における未処分利益剰余金の処分につきましては、前年度からの繰越利益剰余金214万6,579円と当年度純利益239万3,081円の合計額453万9,660円に、当年度補填財源として使用した建設改良積立金取崩し額20万6,968円を加えた474万6,628円が当年度未処分利益剰余金となり、このうち220万6,968円を建設改良積立金として処分、当年度補填財源として使用した建設改良積立金取崩し額の合計20万6,968円を資本金に組み入れ、残額233万2,692円を翌年度繰越利益剰余金としようとするものでございます。以上、説明申し上げましたが、よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

議案第94号、平成29年度霧島市工業用水道事業会計の決算認定についてご説明申し上げます。決算書の1～4ページは工業用水道事業決算報告書で、1～2ページが決算報告書の収益的収入及び支出です。収益的収入の第1款工業用水道事業収益の決算額は2,740万7,661円で、対予算比は94.6%です。次に、収益的支出の第1款工業用水道事業費用の決算額は、2,501万4,580円で、対予算比は86.3%で、収入から支出を差引いた額は239万3,081円となります。続きまして、3～4ページの資本的収入及び支出ですが、収入は2,880万4,000円で、対予算比は96.0%です。支出につきましては、3,040万2,000円で、対予算比93.8%になります。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額159万8,000円は、当年度分損益勘定留保資金139万1,032円、建設改良積立金取崩し額20万6,968円で補填しております。次に、5～6ページの損益計算書です。営業収益は580万9,215円、営業費用は2,501万4,580円で、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は1,920万5,365円の損失となります。次に、営業外収益は2,159万8,446円で、営業利益を加えた経常利益は239万3,081円となり、この金額が29年度の純利益になります。前年度の繰越利益剰余金214万6,579円及び当年度補填財源として使用した建設改良積立金取崩し額20万6,968円を当年度の純利益に加えた当年度未処分利益剰余金は474万6,628円になります。続きまして、7～8ページは剰余金計算書です。計算書上段の前年度末残高から、議会の議決による前年度分の剰余金処分を行ったものが、中段に記載してあります処分後残高で、資本金は、18万3,538円を組入れ2,223万3,357円に、建設改良積立金は、118万3,538円を積立て1,100万円となっております。下段の当年度末残高は、利益剰余金の建設改良積立金が、

20万6,968円の取崩しにより1,079万3,032円に、未処分利益剰余金が、建設改良積立金取崩し額20万6,968円及び当年度純利益239万3,081円を加え474万6,628円で、利益剰余金の合計額は1,728万9,660円に、資本金・剰余金を併せた資本合計は8,151万8,017円になります。続きまして、9～10ページの貸借対照表です。9ページは、資産の部です。固定資産合計は3億3,175万4,476円で、詳細は19～20ページの有形固定資産及び無形固定資産明細書に掲載してあります。流動資産合計額は4,271万124円で、このうち現金預金は4,268万6,554円で、30年度への繰越現金になります。固定資産及び流動資産を合わせた資産の合計額は3億7,446万4,600円です。次に、10ページの負債の部です。固定負債は修繕引当金2,499万2,590円、流動負債は未払金の63万4,842円となります。また、繰延収益は、長期前受金2億6,731万9,151円で、負債の合計額は2億9,294万6,583円となっております。次は、資本の部です。資本金は2,223万3,357円です。剰余金につきましては資本剰余金が4,199万5,000円、利益剰余金が1,728万9,660円で、剰余金合計額は5,928万4,660円、資本金及び剰余金を併せた資本合計は、8,151万8,017円、負債と資本の合計額は3億7,446万4,600円になります。これは9ページの資産合計と一致しております。11ページは注記表になります。以上が、決算書に関する説明です。続きまして、決算付属書類について説明いたします。決算付属書類の12～14ページは工業用水道事業報告書です。まず、概況ですが、29年度の給水につきましては、16社21事業所に供給いたしました。使用水量は年間5万5,310<sup>m</sup><sub>3</sub>、契約水量は1日281<sup>m</sup><sub>3</sub>となっております。次に、建設工事の概要ですが、計装盤等改修工事1件2,991万6,000円となっております。次の業務量ですが、年間配水量は58,527<sup>m</sup><sub>3</sub>、年間有収水量は5万5,310<sup>m</sup><sub>3</sub>で、有収率は94.50%となっております。次は13ページになります。供給単価は、49円90銭で前年度より47銭高く、給水原価は、81円12銭で前年度より17円48銭高くなっております。次は、主要契約の要旨になります。300万円以上のものを掲載しており、該当する契約は、計装盤等改修工事の1件となっております。14ページには、事業資金収支表を掲載しております。受入資金が8,130万9,432円、支払資金が3,862万2,878円で、差引額が4,268万6,554円となり、30年度への繰越現金となります。15ページはキャッシュフロー計算書で、水道事業と同様に間接法を用いております。業務活動によるものが359万1,000円の増、投資活動によるものが159万8,000円の減で資金増加額199万3,000円となり、資金期首残高4,069万3,000円にこれを加えた資金期末残高は4,268万6,000円で、貸借対照表の現金預金の額と一致します。以下、16～18ページに収益費用明細書及び資本的収支明細を、19～20ページに固定資産明細書に掲載しております。以上が、平成29年度霧島市工業用水道事業会計決算書の説明になります。なお、議案第95号平成29年度霧島市工業用水道事業会計剰余金の処分の説明につきましては、上下水道部長の説明と重複するため省略いたします。以上で、説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（下深迫孝二君）

今、説明を頂きましたけれども上野原工業団地はほとんど埋まってきてまして、去年は暑さもあつたということで、水の使用量というのは平成29年度、前年と比べたらちょっと多いような説明だったかなと思うんですが、そこら辺はどのようにみていらっしゃるんですか。工業団地はいっぱいになってきているんだけど、これ以上は現実的にはもう入れないという状況ですか。

○上下水道部長（堀切 昇君）

先ほど16社、21事業所が上野原の台地に入っているということで説明いたしましたが、その増えた要因というのが、各企業が、やはり水を多く使っているというところもございまして、減ったところもございまして、今後先ほどありまして、ほぼ埋まってまいりましたので、これ以上、水の使用料が急激に増えるということはちょっと言えないんですが、その整備については整備してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

決算審査意見書の別冊ですけど、この23ページの供給単価、そして給水単価を見ますと、

差額がマイナス31円22銭ということになっているんですけども、これはどのように分析をしていらっしゃるのでしょうか。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

工業用水道につきましては、供給単価、1 m<sup>3</sup>当たり45円で実際の有収水量で計算した場合には、供給単価は前川原委員がおっしゃるとおりになります。ただし、工業用水道事業につきましては責任水量制というものをとっておりまして、水を使っても使わなくても1日、最低で10 tの契約をしていただいております。それが決算書のほうの12ページにお示してあります、年間有収水量、料金算定分ということになっております。実際の有収水量は5万5,310 tですが、これを料金の算定分とした場合が、12ページの下の方に示しております11万6,117 m<sup>3</sup>ということになっています。この数字で供給単価を算定いたしますと約104円76銭ということになりますので実際ところ、その責任水量制をとっておりますので、供給単価のほうは給水原価を上回っているというような状況になっております。

○委員（前川原正人君）

私が言いたいのは責任水量制をとっている関係で、どうしても避けて通れないと。それは県の企業誘致の関係や様々なそういうルールがあって、それが存在して継続されていると理解するところですが、しかし責任水量性があるとしても、企業は営利目的でやっているわけで、ある意味、雇用の創出や様々なところにいる波及効果もあるでしょうけれども、やはり企業は企業なりの応分の負担も願わなければならないという時期がいずれは来るんじゃないかと思っているんです。おんぶにだっこではなくて今まで誘致をした経緯もあると思いますけれども行政として、その企業への応分の負担というのも検討も今後は、考えられるのではないですかということをお聞きしておきたいと思います。

○上下水道部長（堀切 昇君）

工業用水道事業につきましては責任水量制ということでございます。現在45円ということではあくまでも毎日10 tを使用するというを最低限に持ってやっておりますが、この料金を上げるのかという話になりますと、現在、平成30年4月1日現在の全国の平均、工業用水の平均ですが22円57銭、それから九州・沖縄地区でも22円89銭という料金になっております。先ほど前川原委員がおっしゃるように企業誘致をしたという手前もございまして、上下水道部だけの判断で、もうちょっと経営をよくしてあげようとか、そういうふうになりますと、誘致した企業からしますと、言葉は悪いですけど裏切られたというか、安くて入れるから企業誘致で来たのに、何でこんな急に上げるんだという話になってしまいますので、そこら辺につきましても商工観光部のほうと協議をしていかなければならない時期もあるというふうに考えております。確かにおっしゃるとおり、上野原の台地は県が工業団地としてやりましたが、企業はなかなか来ませんでした。最近になって9割方は埋まってきたと言われております。今後はあまり見込めないんですが、こちらとしてはそういう耐震化や老朽化の布設替えについて、また、時期が来るんだというふうに考えておりますので、そこらも踏まえて市全体として考えていかなければならない案件だと認識しているところでございます。

○委員（植山利博君）

給水原価と供給単価の話が出ましたけれども、全国平均を今聴きましたら22円程度だと、ただし、うちの場合は49円90銭になっているわけですけども、1日10 t使うことを前提として使っても使わなくてもその単価ということで、今課長から説明あったのはそこを考慮すると104円ぐらいになっているんだということです。そうするとどうも見た目に55円で提供しているんだよといいつつも現実には、「45円」と言う声あり]そこを確認してください。10 tの割当てをして50円23銭で供給単価をしたときに現実の供給単価は幾らになっていますか。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

ここにお示ししてある数字は供給単価というのが給水収益を有収水量で割ったものになりますの

で、植山委員のおっしゃるとおり実際の使った水量でしますと供給単価は49円90銭ということでこちらのほうに示しております。先ほど責任水量制の関係で期間有収水量、料金算定分というこの有収水量で算出した場合が104円76銭ということで先ほど答弁を申し上げております。

○委員（植山利博君）

だから一般の方は分かりにくいわけですよ。平成22年に比べたら49円90銭というのは高いけれど、81円が現実には掛かっているわけです。荒っぽく言いますが、65銭は省いて81円程度のトン単価が掛かっているのが50円程度で売っているということです。そのことについて、いかがなものかという方々がいらっしゃる。だけど現実には104円で売っているわけですよ。そうでしょう。だからそのところをちょっと説明しないと、いかにもまったく50円で売っているような、企業に104円を買っていただいているわけですよ。そのところが理解不足のところがあると私は思います。そのところをしっかりと、いらない水を高いお金で買っているわけですからきちっと説明を市民の納税者に対しても知ってもらう必要があるのかなという気がするんですいかがですか。質問を変えます。いちいち市民に説明するのもいかがなものかなという執行部側で思いもあるんでしょう。それでも安いよと、であれば104円としてしまう。使っただけで104円という単価にしてしまうという考え方もあると思うんですよ。そうすれば全ての企業が10 t 1日使うわけではないから水を節約しようとか。例えば、110円なら110円でもいいですが、設定してしまえば使う企業はほとんど変わらない。105円でもいいですよ。だけど実際はこの50円というからいかにもこう安くしているようなイメージがある。そのような検討なされたことはないですか。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

料金につきましては現在45円で工業用水道の場合は単価を決めております。この45円の単価とここに出てきます供給単価の49円90銭とは異なる数字ですので、この料金のほうを100円とか105円にしてしまうと上水道の料金を上回ってしまうということになりますので、そのところは考えにくいところだと思っております。

○委員（植山利博君）

私が何を言いたいかというと、企業の方はそんなに優遇されていないんですよ。いつも議論をされるようには、かなり高い水を買われているんです現実には。その認識がないといかにもその企業誘致をしたところ安い水を提供しているんだと市民の皆さんよりも安い水を提供しているのではないかと私は感じるわけです。そこはいかがですか。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

確かに水道料金が1 m<sup>3</sup>から10 m<sup>3</sup>までは85円、それを超えますと105円、110円という単価で提供しており、工業用水道につきましては45円ということで提供しているということで、皆さん思われている方が多いかと思えます。その部分につきましては、責任水量制というところでやっているという、1日使っても使わなくてもそれだけの料金を支払っているということが確かに植山委員のおっしゃるとおり皆さんが知らないところですので、企業は安く使っていていいと思われている方もたくさんいらっしゃると思いますので、そこら辺りにつきましては機会があれば、そういった工業用水道についての何かお知らせできるもの等があればそういったものも示していきたいと。また広報等でできればそういったこともしていきたいと思っております。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩します。

「休 憩 午後 3時08分」

「再 開 午後 3時10分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（植山利博君）

要は何を言いたいかというところ、進出している企業のもそんなに安い水を買っているわけではないですよというところだけは確認をさせていただきたかったわけです。次に、監査委員の意見書の中で工業団地も90%程度の事業所も張り付いて、これ以上、新しい企業が参入する能力も余りないんだという表現をされております。使う水量もこれ以上またずっと伸びていくという可能性は少ないということです。ですから、今後施設の更新等をする際には、規模縮小も含めて妥当な施設整備に切り替えていく必要があるのではという指摘もありますけれども、この指摘を受けてどのような見解をお持ちですか。

○水道工務課長（上小園伸一君）

計画的なダウンサイジングということで、平成25年度から更新作業を行っていますけれども、井戸の容量を現状に合ったものに変えております。今後もそういう形でダウンサイジングには努めていきたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

先ほどの供給単価の分ですけれど、要するに、言いにくい部分もあると思うんですね。しかし意見書を見ると供給単価は平成29年度が49円90銭ということで出ているわけですね。しかしもう一方の給水原価は81円12銭というふうに出ているわけですけれども、では何でこういう表記の仕方になるんですかという部分ですよね。さっきも言いましたとおり様々な要因、理由によって企業誘致があって、県のほうがされたというのは理解をするところですが、会計上はこれで見ないと判断の材料はないわけですよ。ですからその辺はどう考えたらいいのでしょうか。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

決算書の13ページ、その供給単価、給水原価を掲載しておりますが、ここに期間有収水量、料金算定分ということで、またその分についての供給単価が掲載できれば、また変わるのかなという気もしておりますが、そこの記載方法につきましては他市の状況等も見させていただいて、どういった記載の方法があるか等も見て検討していきたいと思っております。

○委員（徳田修和君）

関連でその要因として、給水原価の増、営業費用の減価償却費が増加したことの説明を頂けますか。

○水道管理課主幹（川畑信司君）

減価償却につきましては、対前年比348万2,948円、増加しております。それともう一つ費用が増えた要因がありまして、昨年度、管理棟の屋根の防水工事を327万2,400円修繕工事しました。その分で費用が大きくなったことが前年度から給水原価が上がった要因の一つだと考えております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第94号及び議案第95号についての質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時15分」

「再開 午後 3時31分」

### △ 議案第90号 平成29年度霧島市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第90号、平成29年度霧島市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○上下水道部長（堀切 昇君）

平成29年度霧島市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、総括説明を致します。決算書の274ページから292ページ、本市の下水道事業は、国分隼人地区の公共下水道事業と牧園地区の特定環境保全公共下水道事業を実施しており、公共水域の保全及び生活環境の向上を図っているところであります。歳入歳出予算現額は、24億71万円で、歳入調定額は22億6,270万3,276円、収入済額は、20億2,895万2,481円、不納欠損額は、176万4,562円、収入未済額は、2億3,198万6,233円、支出済額は、19億4,534万2,872円、翌年度への繰越額は、4億385万5,000円、不用額は、5,151万2,128円でございます。また、歳入歳出差引残額は、8,360万9,609円となっております。支出済額の内訳につきましては、総務費が、3億2,914万3,360円であり、主なものは、人件費及び施設維持管理に係る委託料などでございます。続きまして、土木費が8億8,482万4,597円であり、主なものは公共下水道整備事業、特環下水道整備事業における管渠整備等に係る工事請負費及び委託料等でございます。次に、公債費が7億3,137万4,915円であり、元金および利子の償還金でございます。決算に係る主要な施策の成果等については、下水道課長が説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○下水道課長（池之上淳君）

部長から説明がございましたが、平成29年度決算の歳入について補足いたしますと、主な歳入であります一般会計繰入金が、6億5,972万5,000円で、前年度比較2,243万2,000円の減となっております。次に、使用料につきましては、総額4億1,192万4,798円で、前年度比較は、1,346万7,220円の増、収納率では、現年度分が99.2%、滞納繰越分が46.3%であります。負担金につきましては、総額5,025万470円で、前年度比較は、1,754万5,070円の増、収納率では、現年度分が96.7%、滞納繰越分が、9.4%であります。加えて、滞納繰越分の収入未済額のうち時効により消滅しているものについて、使用料が33万6,042円、負担金が142万8,520円の不納欠損処理を行いました。次に、主要な施策の成果の154ページをお開き下さい。下水道管理運営に係る歳出の主な内容といたしましては、污水处理場の維持管理に係る経費でありまして、適切な管理運営を実施したとともに、平成29年度の特異な支出につきましては、公営企業会計移行支援業務に係る委託料がございまして、平成28年度から着手し、平成31年度からは公営企業会計として会計処理を行う予定でございます。また、公共下水道整備に係る歳出の主な支出につきましては、国分隼人処理区における下水道事業整備に係る投資的経費でございまして、平成29年度の特異な支出については、国分隼人クリーンセンターの長寿命化及び3池目増設に係る委託業務がございまして、また、整備状況につきましては、平成29年度は国分隼人処理区において、15.1haの整備を実施し、平成29年度末で総整備面積は、836.8haとなり面整備率は、計画決定面積1,713haに対し48.8%、認可面積、915.5haに対しては91.4%でございます。次に、主要な施策の成果の155ページをお開きください。特定環境保全公共下水道に係る歳出の主な支出につきましては、汚水管渠工事等の投資的経費であります。整備状況につきましては、平成29年度は高千穂処理区において、8.3haの整備を実施し、総整備面積は、125.0haとなり、面整備率は、計画決定面積140haに対し89.3%、認可面積135haに対しては92.6%でございます。以上で平成29年度霧島市下水道事業特別会計決算の内容説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（植山利博君）

一般会計からの繰入額が6億5,972万5,000円ということですが、このことをどのように評価されていますか。

○上下水道部長（堀切 昇君）

一般会計からの繰入金ですが、総体の収入済額20億2,800万程度でございますが、そのうちの割合で見ますと全体の32.5%に当たります。ということで、原資というか運転管理等を行い、工事を行っていくうえで、相当数繰入金を入れていると感じているところでございます。

○委員（植山利博君）

平成31年度から企業会計にということですがけれども、企業会計となれば独立採算ということが原則ということだろうと思いますけれども、この繰入れと合わせて、どのような見解をお持ちですか。

○上下水道部長(堀切 昇君)

現在、一般会計のほうにつきましても、福祉の予算とかそちらのほうが相当数占めてくるような状況でありまして、そうあるとは言え、水道も一緒なんですけど、ライフラインとしては必要不可欠な施設ではないかというふうに捉えているところでございますが、先般、9月議会の全員協議会のほうで御説明いたしました下水道事業経営戦略の中で、今後10年間の計画をしております。この前説明いたしましたとおり、起債の償還がどうなっていくのかとか、あと使用料の見直しをしていかなければならないということも申しておりますので、施設としてもコスト削減を図りながら、どうしても受益者負担の原則ということもございまして、そういったことを踏まえて、料金改定をしていながら、一般会計からの繰入れを少なくしていこうと考えているところでございます。

○委員(植山利博君)

この事業ももちろん生活のインフラ整備という面は持っているわけですがけれども、ある意味では、特定の方の受益を整備するという、結局、下水道の恩恵を被っている人、違う人というのが出てくるわけですので、そういう場合、部長が言われたように、その受益者負担の合理的な負担の在り方、このことを考えたときに、一般会計から総収入の32.2%が繰り入れられているということについては、私自身は、いささか疑問を感じるころですが、今後の使用料の問題とか、長期的なビジョンで、これを極力抑えていくという旨の発言だったと思いますけれど、そういう理解でいいですか。

○上下水道部長(堀切 昇君)

それで結構です。

○委員(前川原正人君)

決算書の288ページの中で、前納報奨金が802万1,900円、これは20%の分だというふうに理解をするんですけど、これの件数というのは何件ですか。

○下水道課主幹(池田康一郎君)

平成29年度158件でございます。

○委員(前川原正人君)

課長の口述の中で、平成31年度からは公営企業会計としてやっていくんだということで、予定が言われたわけですがけれども、前納報奨金についての議論というの也被らされていらっしゃるわけですか。どういうふうに扱うかということです。なければいいです。

○下水道課長(池之上淳君)

これまでと同じような考え方でやっていこうと考えております。

○委員(植山利博君)

課長口述で負担金が1,754万5,070円の増ということですので、新たに面積が広がった所の負担金だと思んですけど、これまでの滞納繰越分の収納率が9.4%ということになっておりますけれども、この滞納繰越分の9.4%の徴収率について、どのような見解をお持ちですか。

○下水道課主幹(池田康一郎君)

滞納繰越分におきましては、9.4%というのは低くあるということは承知しております。ただ、私どもで取っております収納関係、残念ながら、今はまだ集金の段階ではございますけれども、小さな数字であります、取れなくならないよう、一生懸命対応しているところでございます。

○委員(植山利博君)

滞納繰越分は幾らになっていきますか。

○下水道課主幹(池田康一郎君)

過年度分につきましては、収入未済額が924万4,170円でございます。

○委員（植山利博君）

負担の公平性、平等性ということを考えれば、しっかりと徴収努力をしていただきたいと思います。そこで、平成29年度に142万8,520円の不納欠損処理がなされています。使用料が33万円、使用量は少ないんでしょうけれども、やはり負担金の142万8,520円という不納欠損は、結構大きいのかなと。過年度の924万4,170円も放置をしておく、不納欠損というような処理につながっているのかなという懸念を持つわけですが、この辺については、どのような見解をお持ちですか。

○下水道課主幹（池田康一郎君）

委員おっしゃるとおりでございます。私も、もう少し債権管理の仕方をしっかりさせていただいた上で、前年度も申し上げたんですけれども、管理の状況がなかなかでございます。それを含めまして、少しずつ改善をさせていただきながら、若しくは一括でなければ、システム的なもの、そういったところ変更しなければならないのか、大きな金が掛かるようだと、なかなか難しいということも、検討した材料の中でございますけれども、私どもも国税徴収法に基づく徴収ができる関係上、いずれにしても、その導入を1件でも、2件でもという形を取りながら、しっかりとした債権管理、債権回収させていただければと、それに力を入れていきたいというふうに考えております。

○委員（植山利博君）

担当部署では大変努力されているというのは評価しています。ただ、負担をしなければならない方の意識が、やはり問題かなと思うんです。払わなければ払わないで済むんだと。だれも頼んでしてもらったわけじゃないんだと、勝手にそっちで下水道整備をしていて、面積に応じて、土地があるだけで負担金を払えと言うのはどういうことだというような感覚を持っていらっしゃる方もいると思うんです。だから、この事業の性格、なぜ、その土地の面積に対しての負担金の積算をするのか、その辺のところを十分理解してもらって、また私もこの恩恵を受けている一人です。下水道が管理をすると、合併処理場よりはるかにいい環境ができます。だから、そこらを十分理解させていただいて、この事業に対する基本的な理解を頂くということが重要だと思いますので、今後も大変でしょうけど、そういう取組を求めておきます。

○委員（阿多己清君）

前納報奨金158件という報告を頂きましたけれども、これは全体に占める割合というか、この158件の占める割合を教えてください。

○下水道課主幹（池田康一郎君）

全体対象が184件でございます。率で申し上げますと85.8%程度でございます。

○委員（阿多己清君）

特環のほうなんですけれども、整備人口が63人増加、水洗化人口も28人増加となっているんですけれども、年間の量が9千幾らか減になっているんですけれども、ここらの要因は何でしょうか。

○下水道課主幹（池田康一郎君）

委員御指摘の部分につきましては、この地域、特別のものということもございます。整備をすれば、当然、使用者が増えたような形になってまいります。死亡者等を含めて、全体として水の収量というか、そういった類のものが増えていないといったことが、結果で出ているというようなことでございます。地域の事情というようなことがございます。

○委員（厚地 覺君）

特環について、計画面積は140ha、認可面積が135haですけれども、2022年度までに事業認可計画となっておりますけれども、あと5年で計画を完了させるという意味ですか。

○下水道課主幹（戸高一朗君）

特環の地区につきましては、現在125haの整備で整備率としては92.6%となっているんですけれども、認可区域内に大きなホテルがありまして、その分と未接続のホテルの分と別荘地で家が建っていない区域もありまして、その分で約8%程度が整備されていないようになっているんですけれども、現在、必要とされている所につきましては、ほぼ出来上がっているというような状況でありま

す。

○委員（厚地 覺君）

ホテルの接続状況が悪かったですけれども、その辺はどうなっていますか。

○下水道課主幹（戸高一朗君）

大きなホテル等につきましては、以前と変わらず、まだ接続がされていない状況でございます。

○委員（厚地 覺君）

前市長の時代は、私が各ホテルに頭を下げて、接続を100%にしますということでしたが、変わっていないわけですね。

○下水道課主幹（戸高一朗君）

変わっておりません。

○委員（植山利博君）

主要な施策の成果154ページ、下水道水洗化率は82.9%と0.4%伸びているわけですが、これは接続率と同じと理解していいんですか。

○下水道課主幹（戸高一朗君）

接続率と水洗化率につきましては、同じ意味合いということですよ。

○委員（植山利博君）

そうだと思うんですけど、それであれば、まだ接続されていない方への取組、18%ぐらいあるわけですね。年々伸びているんでしょうけれども、これらの方々に対する取組は、どのようになっていますか。

○下水道課主幹（池田康一郎君）

平成29年度は、なかなか手を出すことができずに、水洗化率向上の作業を進めることができませんでした。PRにつきましては、のぼり旗とか、下水道の日とかございますので、そういったことでPR自体はさせていただいておりましたけれども、なかなか進まなかったのが昨年の状況です。今年の話は決算に関係ございませんが、本年度におきましては、現時点で343件程度、個々に未接続の方の所を訪問させていただいて、いかに上げていくかということを探しているところでございます。

○委員（植山利博君）

使用料を上げるための大きな要因となりますので、本来なら100%を目指して、あるべきだと思いますので、接続率を高める努力は、今後も引き続き頑張っていただきたいということを求めておきます。次に、今の処理単価、例えば1 tの汚水の処理単価、それから1 t当たりの使用料は、どのようになっていますか。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 4時00分」

「再 開 午後 4時01分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○下水道課業務Gサブリーダー（瀧間 宏君）

汚水処理原価についてお答えします。まず、国分隼人地区の公共下水道で平成29年度の1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理原価でございますが150円となっております。また高千穂処理区の特環下水道におきましては平成29年度の1 m<sup>3</sup>人当たりの汚水処理原価が180円でございます。また、これに対しまして1 m<sup>3</sup>当たり徴収をしております実質的な使用料でございますが、公共下水道事業で1 m<sup>3</sup>辺り102円、特定環境保全下水道事業で1 m<sup>3</sup>当たり98円でございます。

○委員（植山利博君）

この差額が48円あります。これについて、下水道の運営そのもの、投資もあれば起債を受けての管の布設替えがあるわけです。それを展望したときに、どういうレベルにあると判断されていますか。質問を変えます。処理原価と使用料の設定について、運営上、原価に見合った使用料であるという認識がありますか。

○下水道課主幹（池田康一郎君）

当然、汚水処理原価のほうが高いわけですので、先般、御説明いたしました経営戦略のほうでも、使用料を値上げしてまいります。その度合いを行ってまいりますというようなことを申し上げたと思うんですけれども、要はその埋めていきますよというような認識ではおります。逆に言うと、段階的というような説明も差し上げたと思いますけれども、その間に、一旦は上げさせていただいた上で、私どもの運用のところで、更に経費を削減できないかとか、そういったことを、再度検討していくような形で、極力しわ寄せがいかないような形も考えていく必要があるのではないかとというような考え方でおります。

○委員（植山利博君）

最初、一般会計からの繰入れの平成29年度の6億5,000万円の繰り入れをしているわけです。一方では、処理原価が150円掛かっているものを使用料102円しかもらっていないわけです。そうすると、先ほど言ったように特定の受益を受けている人は、一般財源からの繰入れで、この事業は運営されているわけですから、その辺のところは合理性のあるような使用料の設定を、今後はしっかりと検討する。もちろん経費削減もそうですけれど、そのことを求めておきたいと思います。

○上下水道部長（堀切 昇君）

現在言われるのが、使用料単価と汚水処理の原価ということで、先ほど水道ではそれが133%ということで、26円の差があるから、その分が一時的には黒字だというような話を致しました。下水道におきましては、それが逆転いたしまして、先ほどからありますように、処理原価のほうが高くついているということで、使用料単価が安いということで、使用料単価が占める割合はどの程度あるのかということを出してみましたところ、経費回収率というふうっておりますが、これを出したところ67.8%しか取っておりません。本来ならば、これが先ほどの水道の例でいきますと、100%取ってチャラであるということで、それが100%を切るというふうになると赤字経営というふうになります。来年4月から企業会計というふうにもなりますので、一時はこういった繰入れは、どうしてももらわなければ運営できないということもございまして、それを極力抑えていくという意味で頑張っていきたいと思います。ちなみに全国の例で申しますと、うちが、その経費回収率が67.8%に対して、全国平均では100%です。そして類似団体が60団体くらいあるんですが、その類似団体の平均が85%ですので、いずれにしても、霧島市のその使用料単価というのが安いということが分かると思います。今後、経営戦略を基にさらに実施していきたいと考えているところでございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第90号について質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時06分」

「再開 午後 4時09分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ここで保健福祉部から病院会計について発言の申し出がありましたので、これを許可します。

○健康増進課長（林 康治君）

10月24日の病院事業会計の決算審査の中で、厚地委員から御質問があったことにつきまして、遅

くなりましたが御回答いたします。その内容としましては、霧島市病院事業会計決算書の8ページの負債の部の長期前受金に対して、補助金圧縮がなされているかという旨の御質問がございました。公営企業会計では、補助金圧縮については認められていないところでございます。平成25年度以前は、補助金充当部分は資本剰余金として計上し、減価償却はなされておりませんでした。会計基準の見直しにより、平成26年度の予算、決算からは、償却資産の取得に伴い交付される補助金は長期前受金として負債の部の繰延べ収益に計上した上で、減価償却見合い分を順次収益化することとなりました。その補助金相当額につきましては、病院事業決算書の8ページになりますが、貸借対照表の負債の部の5繰延収益(1)長期前受金9億1,068万3,054円となります。そして、その下に(2)として、収益化累計額4億4,114万8,544円とございます。これにつきましては、決算書の22ページになりますが、こちらに固定資産明細書とございますが、この中で22ページの減価償却累計額、この累計の欄の合計のところになりますが、28億8,421万6,735円のうち、補助金分が1億9,237万2,360円。受贈財産分が2億4,877万6,184円のこの二つを合わせた金額が4億4,114万8,544円となるところでございます。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時13分」

「再開 午後 4時13分」

#### △ 議案第85号 平成29年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより決算関係議案13件の議案処理を行います。議案番号順に行います。まず、議案第85号、平成29年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定についての自由討議に入ります。何か御意見はございませんか。

[「なし」と言う声あり]

○委員長（前島広紀君）

ないようですので自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（前川原正人君）

議案第85号、平成29年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定に対しまして、反対の立場から討論に参加いたします。委員会でも指摘いたしましたように、経営健全化計画での地方交付税は、115億円ではありますが、本決算での地方交付税は、150億5,595万7,000円となっております。その差額は約35億円と乖離しております。これらは、自治体で活用できる財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金、このいわゆる3基金の多額の基金積立金167億4,704万5,000円となっている要因の一つであります。経営健全化計画の3基金の予測では、70億円と比較をしても113億円の差額がありまして、市民の暮らしのための活用を指摘するものであります。歳出の反対の理由でございますが、部落解放同盟隼人支部への支出として103万円の支出がございまして、この支出の根拠とされてきた理由は、同和対策事業があるわけでございます。しかしこの法律は2002年に法律そのものが廃止されており、法的根拠を失った支出は廃止すべきであると考えます。二つ目の反対の理由は、木質バイオマス安定化調達事業として、今決算でも約5万1,720t、補助対象額5,100万円が支出されております。この事業補助金というのは、2013年5月13日に法人として設立された経緯がございまして、その際、当時の現職の市議会議員が参加して、補助金の必要性を強調して、設立会社の取締役役に就任していたこともありまして、政治倫理上も問題であると指摘した経緯がございまして、三つ目の反対の理由と致しまして、2016年1月から開始されましたマイナンバー制度でございます。このカード発行件数は、今決算でも明らかになったように、3月末日現在で1万2,475件、比率では約10%であるとの報

告がございました。政府が一人一人に番号を付して管理し、他の分野の個人情報を蓄積し、住基ネットとは比較にならない情報が蓄積されて、税金や年金、医療福祉、介護、労働保険、災害補償など、あらゆる分野の情報を紐付けしていくことになっております。この制度が活用されることに伴って、個人情報の漏えいが懸念されるわけではありますが、このような理由によってマイナンバーカード普及率の低さが物語っていると思います。そして最後の反対の理由でございますが、国分地区南部学校給食センターが、昨年平成29年7月に完成し、今回の決算に施設整備費3,086万8,856円と、国分西小学校の給食棟解体費用1,101万6,000円として反映されております。これは旧国分市で伝統として長く取り組まれてきた学校給食の自校方式を大きく変更することになりました。災害時などの場合に対応できるための検証と構築が求められていると思います。以上、指摘を致しまして、本一般会計歳入歳出決算に対しまして賛成できないことを申し述べて、私の討論と致します。

○委員（阿多己清君）

私は議案第85号、一般会計決算について賛成の立場で討論いたします。平成29年度の主な事業としては、国分中央高校の体育館精華アリーナや国分地区南部学校給食センターの建設がありました。保育所等の整備事業、総合治水対策事業、日当山西郷どん村の整備事業、宮内小学校や日当山中学校の大規模改造事業などの大型事業の実施がなされております。さらには、環境・福祉・産業振興・都市基盤の整備など、ソフト面、ハード面、市政全般にわたって多くの取組がなされております。また、国分中央高校生徒の議員と語ろかい出た幾つかの意見についても、平成29年度後半から平成30年度に掛けて、一部対応をさせていただいていることも、この委員会で確認されたところであります。私が賛成した理由は、平成29年度の実質収支が15億536万8,000円の黒字となっていること。経常収支比率は扶助費等の増加により平成28年度より1.5ポイント増加して88.8%となっておりますが、県内の19市の平均91.1、全国類似都市の平均93.6などと比較してもいいこと。起債残高については、前年度比15億4,462万円程度を減とし、毎年度、確実に減らしてきていること。また基金については、9億7,576万円程度積増ししていること。特に財政調整に活用可能な3基金については、167億4,704万円程度としています。3基金の残高が経営健全化計画より約113億円上回っていることで、いろいろと議論もされているところでありますが、2021年度以降、普通交付税の合併の特例措置がなくなりますので、歳入財源のことを考えれば、これらの基金は納得できるものであります。類団に比べ、自主財源比率、財政力指数も低く、財政基盤が弱い本市でもあります。今後、全国規模の大型事業の開催や施設の老朽化等による改修整備等も考えていく必要もあります。このほか、実質公債費比率は、0.7ポイント改善し8.1%となっております。他の健全化比率においても全て国の経営健全化基準を下回っており、全体的に見て健全な財政運営であったと考えます。したがって、本決算については認定すべきものであると判断いたします。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論を終わります。採決します。議案第85号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立者10人、起立多数と認めます。したがって、議案第85号は認定すべきものと決定いたしました。

### △ 議案第86号 平成29年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（前島広紀君）

次に、議案第86号、平成29年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての自由討議に入ります。何か御意見はございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。討論を終わります。採決します。議案第86号について認定することに御異議ありませんか。

[「なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第86号については全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

#### △ 議案第87号 平成29年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（前島広紀君）

次に、議案第87号、平成29年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての自由討議に入ります。何か御意見はございませんか。

[「なし」と言う声あり]

○委員長（前島広紀君）

ないようですので自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（前川原正人君）

私は議案第87号、霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、反対の立場から討論に参加いたします。この後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を年齢の区分で強制的に脱会させ、別枠の医療保険制度として実施されているところです。これも国策として進められてきた経緯があるわけですが、年齢で差別する世界でも異例の高齢者いじめの医療制度の仕組みと言わざるを得ません。保険料を見ても、均等割額5万1,500円、所得割額9.97%、賦課限度額57万円ですが、減り続ける年金額や度重なる医療改悪によって負担を増やすか、それとも医療抑制かの二者択一を強要している制度であります。安心して医療を受けられ、老後を過ごすことができる制度への改善が求められることを指摘いたしまして、討論を終わりたいと思います。

○委員（植山利博君）

私は、議案第87号、平成29年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場を明確にして討論を行います。後期高齢者医療会計は、75歳以上の方々の医療費を国民みんなで支えようという制度であります。75歳の高齢者はどうしても病院に掛かる機会が多く、65歳から74歳までの一定の障害を持つ方もこれに含まれるわけですが、これらの方々も病院に行かれる機会が多くなっております。その世代の方々を若い世代の方々も含めて支えようという制度であります。また、入院したときの食事代やベッド代もかなり優遇されるようになっておりますし、負担にありましても、現役並みの所得の方は5万7,600円となっておりますけれど、低所得者1、2については8,000円などと、所得の低い方に対してかなり優遇した制度となっております。平成29年度の歳入総額が13億6,210万円程度、歳出総額が13億5,454万程度、その実質収支は、755万6,469円の黒字となっております。健全な運営がなされていると評価すべきであります。よって、これらの理由により、私は後期高齢者特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきものだと申し上げ、私の賛成討論と致します。委員諸兄の御協賛を心からお願い申し上げます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論を終わり採決します。議案第87号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立者10人、起立多数と認めます。したがって、議案第87号は認定すべきものと決定いたしました。

た。

#### △ 議案第88号 平成29年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（前島広紀君）

次に議案第88号、平成29年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての自由討議に入ります。何か御意見はございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（前川原正人君）

私は、議案第88号、霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして、反対の立場から討論に参加いたします。高齢者の負担増に配慮し、第1号保険者の保険料段階を6段階から9段階に細分化したと平成29年度中の具体的措置としての報告がございました。平成29年度の被保険者数は3万2,861人でありましたが、要支援1から要介護1までの合計では6,494人。そのうち介護保険施設サービス受給者は899人という状況が報告されました。これは介護度3以上でなければ特別養護老人ホームに入所できないという制度などの一因もあり、このような入所の理由となっているところです。介護保険が施行されて既に18年が経過しようとしておりますけれども、施行当時は家族が支える介護から社会が支える介護ということが盛んに言われましたが、年数を追うごとにその利用は抑制され続けている状況があります。よりよい介護サービスを受けようとする1割負担ということもありまして経済的理由により必要なサービスを控えなければならない事態も発生しております。必要なサービスを受けることができる保険制度に、国が責任を持つべきと考えます。一方、本決算での基金積立金をみてみましても、出納閉鎖時点で6億2,752万8,144円という報告でございました。これは委員会でも明らかになりましたけれども、基金取崩しで4億円を将来の介護保険給付費に充てるということですが、しかし今でも減り続ける年金を受け取る高齢者の立場から見ますと、6億円以上の基金の一部を負担軽減に活用すべきであるということを指摘して、私の討論を終わります。

○委員（植山利博君）

私は、議案第88号、平成29年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場を明確にし、討論を行います。平成29年度の介護保険は、第6期介護保険事業の最終年となっておりますけれども、介護保険は高齢者の生活を国民みんなで支える制度として充足しております。平成29年度は収入済額が108億2,864万6円、支出済額が106億7,794万3,439円となっております。形式収支は1億5,069万6,567円、その中の91.9%は保険給付費であり、98億1,268万1,198円となっております。この保険給付費の伸びは、昨年度対比3.2%ということで、毎年給付費は増加いたしております。介護給付費準備基金の積立残高は、出納閉鎖日現在で6億2,752万8,114円となっておりますけれども、この基金は平成29年度は3,769万1,000円繰入れをして保険料の増加を抑制し、また今後、平成30年には7,000万円、平成31年には1億4,000万円、平成32年には1億9,000万円、合計第7期の介護保険計画では4億円の繰入れを予定し、保険料の軽減に当たるとのことです。また、収入済額は19億4,870万4,206円です。また収入の中で国庫負担金は19億2,403万5,684円、国庫補助金は8億9,956万2,410円、支払基金交付金が27億6,780万2,912円、県負担金が13億7,902万8,924円、一般会計繰入れが15億3,219万円となっております。このように他会計から多くの繰入れを行ってこの介護保険が運営されていることは、正に高齢者の介護を多くの国民によって支える制度だと言えると思います。以上のようなことから、平成29年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものだと申し上げ、私の賛成討論と致します。委員各位の御協賛を心よりお願いいたします。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありますか。

[「なし」と言う声あり]

討論を終わります。採決します。議案第88号について認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立者10人、起立多数と認めます。したがって、議案第88号は認定すべきものと決定いたしました。

#### **△ 議案第89号 平成29年度霧島市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について**

○委員長（前島広紀君）

次に、議案第89号、平成29年度霧島市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定についての自由討議に入ります。御意見はございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。討論を終わります。採決します。議案第89号について認定することに御異議ございませんか。

[「なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第89号については全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

#### **△ 議案第90号 平成29年度霧島市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について**

○委員長（前島広紀君）

次に、議案第90号、平成29年度霧島市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての自由討議に入ります。何か御意見はございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（前川原正人君）

私は、議案第90号、霧島市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に対しまして、反対の立場から討論を行います。本決算に反対する大きな一つの理由が、受益者負担金を一括して支払った場合に支払われる前納報奨金の制度でございます。受益者負担金は、決算の収入済額でも明らかなように3,811万1,010円であります。そのうち802万1,900円が前納報奨金となっており、大体85.5%の方たちがその恩恵を受けていることとなります。この制度は経済的に余裕がある世帯は、受益者負担を軽くすることができる制度ではありますが、経済的に余裕がない世帯には恩恵が受けられない制度にもなり得るわけでありまして、また、この制度は預金金利のよい時代の制度でありまして、受益者負担1㎡当たり430円が20%の減額の344円で受益者負担をすることとなります。しかし、現在は預金の利子も付かず、資金を早期に回収して運用することで、行政側も報奨金以上の果実を取り戻すことができる時代ではないこともありますが、20%の報奨金を支払うよりも、対象地域の方々の受益者負担を20%引き下げをして、負担軽減すること提案し、その検討求めていることが、この決算には賛成できないことを申し述べて、私の討論と致します。

○委員（松枝正浩君）

私は、議案第90号、平成29年度霧島市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論に参加いたします。公共下水道事業は、国分隼人処理区と高千穂処理区にて事業を行っているところでございます。現在は面整備に伴う処理水量の増加に対応するために三地目の増設、初

期投資からの経年劣化に対応するために長寿命化事業、汚水処理人口普及率を上げるために環境整備が行われております。また、受益者負担金の支払い方法は、年に4期分という形で20期、更に前倒しで支払う報奨金制度があり、収納率を上げている状況でございます。そのほか、所得が少ない方に対しましても、徴収猶予という方法を採用しております。このように適切な投資や受益者の立場に立った制度によって、快適で暮らし続けたいまちづくりのための政策が実現されています。以上のことから、議案第90号、平成29年度霧島市下水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものであると考えます。委員の皆様の御賛同をお願いし、賛成討論を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論を終わります。採決します。議案第90号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立者10人、起立多数と認めます。したがって、議案第90号は認定すべきものと決定いたしました。

#### **△ 議案第91号 平成29年度霧島市温泉供給特別会計歳入歳出決算認定について**

○委員長（前島広紀君）

次に、議案第91号、平成29年度霧島市温泉供給特別会計歳入歳出決算認定についての自由討議に入ります。何か御意見はございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありますか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。討論を終わります。採決します。議案第91号について認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第91号については全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

#### **△ 議案第92号 平成29年度霧島市水道事業会計決算認定について**

○委員長（前島広紀君）

次に、議案第92号、平成29年度霧島市水道事業会計決算認定について自由討議に入ります。何か御意見はございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありますか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。討論を終わります。採決します。議案第92号について認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案92号については、全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

#### **△ 議案第93号 平成29年度霧島市水道事業会計剰余金の処分について**

○委員長（前島広紀君）

次に議案第93号、平成29年度霧島市水道事業会計剰余金の処分についての自由討議に入ります。何か御意見はございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。討論を終わります。採決します。議案第93号について、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第93号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

### △ 議案第94号 平成29年度霧島市工業用水道事業決算認定について

○委員長（前島広紀君）

次に、議案第94号、平成29年度霧島市工業用水道事業会計決算認定についての自由討議に入ります。御意見はございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（前川原正人君）

私は、議案第94号、霧島市工業用水道事業会計歳入歳出決算に対しまして、反対の立場から討論に参加をしたいと思います。まず述べておかなければならないのは決算書及び監査意見書の数字で討論をさせていただきたいということでございます。また責任水量という条件もあることからその部分につきましても含めて、その立場で討論に参加をさせていただきたいと思います。工業用水道の給水単価は81円12銭、供給単価で49円50銭という状況でありまして逆に言うと61.5%の料金で給水をされている状況でございます。この会計を維持するために施設の老朽化もありますが、平成29年度は599万6,000円、約600万円の一般会計からの補助金が投入されております。市民の上水道の供給単価は決算上131円80銭でありまして企業誘致をするに当たっての経緯もありますが、市民が使う水道料金よりも安い料金で供給していることとなります。企業は営利企業でありまして負担能力のある企業には、社会的責任としての応分の負担を求めるべきであるということを指摘をしまして、私の討論と致します。

○委員（徳田修和君）

私は、議案第94号、平成29年度霧島市工業用水道事業会計決算認定について、賛成の立場で討論をします。本市の工業用水道事業は上野原テクノパーク内の立地企業等の産業基盤の確立のために安定的に、かつ低廉な水を供給しており、平成29年度の年度末現在の給水件数は前年度と同じく16社の21事業所となっております。年間の使用水量である有収水量は5万5,310㎥となっております。前年度に比較しても178㎥増加しております。有水率から見ても94.5%と高い率を保持しております。平成29年度の経営成績については一般会計からの補助金の繰入れはあるものの総収益から総費用を差し引いた純利益は239万円余となっております。監査委員の意見書にもありますように、設備も老朽化しております。当年度も浄水場の施設更新工事費として、計装盤等改修工事を実施しております。今後も年次的に更新していく必要もあります。このことから一般会計からの補助繰入れはやむを得ないものだと判断しております。今後さらに経費節減等にも努めながら計画的に適正な企業経営を行ってほしいと思います。また、先ほどの討論にも出ておりました水道料金でありますけれども、本市が1㎥当たり45円程度でありました。確かに上水道の料金と比べれば安価となっておりますが、

委員会でも執行部から報告がありますように全国平均では1 m<sup>3</sup>当たりが22円57銭、九州地区内の平均では22円89銭でありました。これに比べても本市は倍以上であります。また政策的な面からも本市は責任水量制を採用しておりますので、実質的負担は、更に上がるとの議論も出たところであります。工業団地に企業を誘致するために各自治体も同じように政策的に工業用水の価格設定をしているものと考えております。したがって本決算は必要かつ適正な企業運営であり認定すべきものと判断します。委員諸兄の御賛同を求め、私の賛成討論と致します。

○委員長(前島広紀君)

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論を終わります。採決します。議案第94号について認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立者10人、起立多数と認めます。したがって、議案第94号は認定すべきものと決定いたしました。

#### **△ 議案第95号 平成29年度霧島市工業用水道事業会計剰余金の処分について**

○委員長(前島広紀君)

次に、議案第95号、平成29年度霧島市工業用水道事業会計剰余金の処分についての自由討議に入ります。何か御意見はございませんか

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。討論を終わります。採決します。議案第95号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

[「異議あり」と言う声あり]

ただいま、御異議がありましたので、起立により採決します。議案第95号について、原案のとおり可決することに、賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立者10人、起立多数と認めます。したがって、議案第95号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### **△ 議案第96号 平成29年度霧島市病院事業会計決算認定について**

○委員長(前島広紀君)

次に、議案第96号、平成29年度霧島市病院事業会計決算認定についての自由討議に入ります。御意見はございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。討論を終わります。採決します。議案第96号について認定することに御異議ありませんか。

[「なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第96号については全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

### △ 議案第97号 平成29年度霧島市病院事業会計剰余金の処分について

○委員長(前島広紀君)

次に、議案第97号、平成29年度霧島市病院事業会計剰余金の処分についての自由討議に入ります。御意見はございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。討論を終わります。採決します。議案第97号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第97号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上で議案処理を終わります。

### △ 委員長報告に付け加える点の確認

○委員長(前島広紀君)

議案13件について、委員長報告に何か付け加える点はございませんか。

[「委員長一任」と言う声あり]

それでは、そのようにさせていただきます。これで付託された案件の審査を終了します。以上で、全ての日程を終了しました。これで決算特別委員会を閉会します。

「閉会 午後 4時51分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

委員長

前 島 広 紀